

## 3月企画運営委員会次第

日 時 平成 25 年 3 月 14 日(木)13:00～

場 所 県社会福祉会館 4階 第1会議室

### 開 会

- 1 理事長挨拶
- 2 議事録署名人の選任について
- 3 議題
  - (1) 理事会の開催概要について
  - (2) 平成 24 年度一般社団法人神奈川県保育会事業報告及び決算（見込）について
  - (3) 4月定時総会の開催通知について
  - (4) 企画運営委員会委員の交替・追加について
  - (5) 第 47 回神奈川県保育事業大会開催要綱（案）について
  - (6) 平成 25 年度神奈川県当初予算案の概要について
  - (7) その他
- 4 報告事項
  - (1) 全保協情報 全保協ニュース No12-12
  - (2) 委員会からの報告
  - (3) 地域からの報告
  - (4) その他

### 閉 会

#### ※4月企画運営委員会（予定）

平成 25 年 4 月 11 日(木)15:00～ 県社会福祉会館 2階第1会議室

#### ※神奈川県保育事業大会式典、4月定時総会、研究発表大会

平成 25 年 4 月 27 日(土)10:00～ 県社会福祉会館

## 一般社団法人神奈川県保育会理事会次第

日 時 平成25年3月14日(木)10:00 ~

場 所 県社会福祉会館 1階 第3会議室

### 1 理事長挨拶

### 2 議事録署名人の選任について

### 3 議 題

- (1) 3月定時総会の進行等について
- (2) 平成24年度一般社団法人神奈川県保育会事業報告案及び決算（見込）について
- (3) 4月定時総会開催通知について
- (4) 一般社団法人神奈川県保育会企画運営委員会委員の交替・追加について
- (5) 第47回神奈川県保育事業大会開催要綱（案）について
- (6) 平成25年度神奈川県当初予算案の概要について
- (7) その他

### 理 事 会 名 簿

職 名	氏 名	備 考
理事長	萩原敬三	
副理事長	宮田丈乃	
副理事長	伊澤昭治	
理 事	岩澤貞之	
理 事	高木睦子	
理 事	三崎たずゑ	
理 事	山本昇	
理 事	真壁洋道	
理 事	都築顕道	
理 事	藤田理恵	
理 事	渡部俊賢	
理 事	冨田知敬	
監 事	小川晃	
監 事	石野美保子	

## 総会進行・役割分担表（案）

25.3.14（木）社会福祉会館第1会議室

時間	内容	担当
15:00	1 開会・定足数の確認	事務局
	2 理事長あいさつ	萩原理事長
	3 議長選出	事務局
	4 議事録署名人の選任	萩原議長
	5 議事	萩原議長
	（1）＜議案＞平成 25 年度一般社団法人神奈川県保育会事業 計画案及び予算案について （全体説明は岩澤総務委員長。 3～5 ページのⅢ、Ⅳは出席委員長が説明。委員長欠 席の場合は総務委員長が説明。）	
	質疑応答	萩原議長
	採決	萩原議長
	（2）＜報告＞関東ブロック保育協議会会長会の運営等につ いて （説明は岩澤総務委員長。）	萩原議長
	質疑応答	萩原議長
	6 閉会	事務局

(案)

平成 25 年度

一般社団法人神奈川県保育会

# 総 会 資 料

日 時 平成 25 年 4 月 27 日 (土)

11:10~

場 所 神奈川県社会福祉会館 4 階

第 3・4 研修室

一般社団法人神奈川県保育会

横浜市神奈川区沢渡 4-2

神奈川県社会福祉会館内

3

## 総 会 次 第

- 1 開 会
- 2 理事長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人の選任
- 5 議 事

### 報告事項

- ア 平成 24 年度一般社団法人神奈川県保育会事業報告及び決算について
- イ 平成 24 年度会計監査報告について

- 6 質 疑
- 7 閉 会

### <参考資料>

- I 平成 25 年度一般社団法人神奈川県保育会役員名簿
- II 一般社団法人神奈川県保育会定款

[報告事項 ア]

平成 24 年度一般社団法人神奈川県保育会事業報告

平成 24 年度は、6 月 15 日の民主、自民、公明各党の三党合意により、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「子ども・子育て支援関連三法」が成立するという新たな局面を迎えました。具体的な内容については、国の省令等で明らかにされることとなりますが、本会としては、7 月には、全国保育協議会の小川益丸会長をお招きし、10 月には、神奈川県の担当者呼んで、勉強会を開催いたしました。

また、県では、財政危機に対応するため、知事を本部長とする「緊急財政対策本部」を設置し、その中に、外部の有識者からなる「調査会」を設置し、「県有施設」、「補助金・負担金」、「人件費」等の 6 つの課題について議論し、9 月には「最終意見」が県に提出されました。「緊急財政対策本部」では、この「最終意見」を受けて、県としての具体的な対応案として、「神奈川県緊急財政対策案」をとりまとめ公表しました。特に、本会にとって、県補助金は財源の大きなウェートを占めていることから、看過できない重要課題として、その時々をの情報を、企画運営委員を通じてお知らせしてきました。来年度の県補助金は、当初ゼロベースという説明もありましたが、萩原理事長等の積極的な働きかけもあって、前年度比 10%減にとどめることができました。

さらに、24 年度は、本会理事長等の執行役員が交替し、新体制のもとで、組織の見直しを行うとともに、年間事業計画に基づき、情報の伝達や研修の充実、各種委員会の開催、保育事業大会の実施、保育園利用者相談室の運営等の諸事業を積極的に推進してまいりました。

[年間月別主な活動実績]

月	県保育会の実施事業	関係団体の事業
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○表彰選考委員会(9 日・月)</li> <li>○平成 23 年度決算監査(9 日・月)</li> <li>○理事会(9 日・月)</li> <li>○企画運営委員会・委員会(11 日・水)</li> <li>○保育園利用者相談室第三者委員・運営委員合同会議(16 日・月)</li> <li>○第 46 回神奈川県保育事業大会・総会(28 日・土)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県社協新任保育士激励会(7 日・土)</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企画運営委員会・委員会(17 日・木)</li> <li>○保育園利用者相談室運営委員会(31 日・木)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全保協協議員総会(16 日・水)</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全保協会長表彰選考委員会(11 日・月).</li> <li>○理事会(13 日・水)</li> <li>○企画運営委員会・委員会(13 日・水)</li> </ul>	

7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育園利用者相談室運営委員会(23・月)</li> <li>○保育園利用者相談室研修会(23日・月)</li> <li>○企画運営委員会・委員会(25日・水)</li> <li>○県市町村児童福祉主管課長と委員との連絡協議会(25日・水)</li> <li>○新任保育士研修会(26日・木)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関東ブロック保育研究大会(5～6日) 栃木県</li> <li>○保育所長専門講座(8～10日)</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所最低基準に関する意見書を県へ提出(28日・火)</li> <li>○「保育かながわ」78号発行</li> </ul>	○公立保育所トップセミナー(31～9/1日)
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育専門講座Ⅰ(10日・月)</li> <li>○企画運営委員会・委員会(12日・水)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全保協協議員総会(5日・月)</li> <li>○小田原市保育事業大会(1日・土)</li> <li>○関東ブロック保育事業連絡協議会(6～7日)相模原市</li> <li>○保育所長専門講座Ⅱ(18～19日)</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育園利用者相談室運営委員会(1日・月)</li> <li>○企画運営委員会・委員会(10日・水)</li> <li>○保育園利用者相談室運営委員会(29日・月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間保育園大会(27日)</li> <li>○横須賀市保育事業大会(20日)</li> <li>○子ども・子育て3法に関する意見交換会(31日)</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予算対策協力金活動(~25年1月18日)</li> <li>○保育専門講座Ⅱ(6日・火)</li> <li>○理事会(8日・木)</li> <li>○企画運営委員会・委員会(30日・金)</li> <li>○保育の日前夜祭(30日・金)</li> </ul>	○全国保育研究大会(14～16日)沖縄県
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育園利用者相談室運営委員会(3日・月)</li> <li>○・保育園利用者相談室第三者委員・運営委員合同会議(20日・木)</li> <li>○保育園利用者相談室研修会(20日・木)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神奈川県保育の日(1日・土)</li> <li>○全保協協議員総会(6日・火)</li> <li>○全国保育組織正副会長等会議(13～14日)</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○理事会(10日・木)</li> <li>○企画運営委員会・委員会(10日・木)</li> <li>○保育所食育研修会(28日・月)</li> </ul>	○保育所長専門講座Ⅲ(28～30日)
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企画運営委員会・委員会(13日・水)</li> <li>○保育園利用者相談室運営委員会(20日・水)</li> <li>○保育専門講座Ⅲ(26日・火)</li> </ul>	

3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「保育かながわ」79号発行</li> <li>○理事会(14日・木)</li> <li>○企画運営委員会・委員会(14日・木)</li> <li>○定時総会(14日・木)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育士の専門性を高める研修会(5～6日)茨城県</li> <li>○全保協協議員総会(13日・水)</li> </ul>
---	--	--

## [主要事業の実績]

### 1 総会

#### (1) 一般社団法人神奈川県保育会総会

- ・開催日 平成24年4月28日(土)
- ・会場 県社会福祉会館
- ・参加者 出席会員81、委任状出席116、合計197。(全会員299、出席率65.9%)
- ・議題  
(議案)

- ・一般社団法人神奈川県保育会役員の改選について

#### (報告事項)

- ・平成23年度一般社団法人神奈川県保育会事業報告及び決算について
- ・平成23年度保育士の専門性を高める研修会(関東ブロック)事業報告及び決算について
- ・平成23年度会計監査報告について

#### (2) 一般社団法人神奈川県保育会総会

- ・開催日 平成25年3月14日(木)
- ・会場 県社会福祉会館
- ・参加者 出席会員36、委任状出席170、合計206。(全会員299、出席率68.9%)
- ・議題  
(議案)

- ・平成25年度一般社団法人神奈川県保育会事業計画案及び予算案について

#### (報告事項)

- ・関東ブロック保育協議会会長会の運営等について



## 2 理事会

### (1) 第1回理事会

- ・開催日 平成24年4月9日(月)
- ・会場 県社会福祉会館
- ・議題
  - ・ 4月定時総会の開催及び提出議題等について
  - ・ 平成23年度一般社団法人神奈川県保育会事業報告及び決算について
  - ・ 平成23年度保育士の専門性を高める研修会（関東ブロック）事業報告及び決算について
  - ・ 一般社団法人神奈川県保育会役員の改選について
  - ・ 第46回神奈川県保育事業大会の開催について

### (2) 第2回理事会

- ・開催日 平成24年6月13日(水)
- ・会場 県社会福祉会館
- ・議題
  - ・ 神奈川県保育会各種委員会等の活動について
  - ・ 県・市町村児童福祉主管課長と県保育会委員との連絡協議会の開催について
  - ・ 県補助金に関する県との協議について
  - ・ 全国保育研究大会における対応について
  - ・ 役員変更登記について

### (3) 第3回理事会

- ・開催日 平成24年11月8日(木)
- ・会場 県社会福祉会館
- ・議題
  - ・ 運営に関する事項について
  - ・ 予算に関する事項について

### (4) 第4回理事会

- ・開催日 平成25年2月13日(水)
- ・会場 県社会福祉会館
- ・議題
  - ・ 平成25年度一般社団法人神奈川県保育会事業計画案及び予算案について
  - ・ 関東ブロック保育協議会会長会の運営等について
  - ・ 3月定時総会開催通知について
  - ・ 神奈川県保育会永年勤続被表彰者の推薦について
  - ・ 第47回神奈川県保育事業大会の開催について

③ 「運動あそび」～元気な身体をつくろう～

- ・ 関東ブロック保育研究大会、全国保育研究大会への参加

県保育事業大会の分科会発表の中で、優秀団体として選抜された横須賀市保育士会と伊勢原市保育内容研究会が関東ブロック保育研究大会へ参加し、伊勢原市保育内容研究会が全国保育研究大会へ参加して発表を行いました。

(2) 県市町村児童福祉主管課長と県保育会委員との連絡協議会

- ・ 開催日 平成 24 年 7 月 25 日(水)
- ・ 会 場 ホテルキャメロットジャパン
- ・ 出席者 県・市町村児童福祉主管課長、企画運営委員等 53 名
- ・ 内 容 「今後の保育所のあり方について」
  - ① 基調講演「今後の保育所のあり方と全国保育協議会の対応について」
    - ・ 総合子ども園に係る検討経緯と今後の方向について
    - ・ 全国の保育所最低基準の状況と望ましいあり方・考え方について講師 全国保育協議会会長 小川 益丸 氏
  - ② 質疑応答
  - ③ 意見交換会
  - ④ 情報交換・懇親会

(3) 保育の日前夜祭

- ・ 開催日 平成 24 年 11 月 30 日(金)
- ・ 会 場 横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- ・ 出席者 表彰受賞者、来賓、会員等 107 名
- ・ 内 容 県保育賞、褒章・叙勲、厚生労働大臣表彰受賞者の祝賀会(7 名)  
アトラクション 「ハーモニカアンサンブル・ミニコンサート」  
～厚木チェリーズ～

4 研修会

(1) 新任保育士研修会

- ・ 開催日 平成 24 年 7 月 26 日(木)
- ・ 会 場 県社会福祉会館 講堂
- ・ 受講者 74 名 (うち川崎市 3 名を含む)
- ・ 研修テーマ 「保育者として成長するために」  
神奈川県保育会保育園利用者相談室第三者委員 小林 育子 氏

#### (4) 第5回理事会

- ・開催日 平成25年3月14日(木)
- ・会場 県社会福祉会館
- ・議題
  - ・ 3月定時総会の開催について
  - ・ 平成24年度一般社団法人神奈川県保育会事業報告及び決算(見込)について
  - ・ 一般社団法人神奈川県保育会企画運営委員会委員の交替・追加について
  - ・ 第47回神奈川県保育事業大会実施計画(案)について
  - ・ 平成25年度神奈川県当初予算案の概要について

### 3 行事

#### (1) 第46回神奈川県保育事業大会

- ・開催日 平成24年4月28日(土)
- ・会場 県社会福祉会館
- ・参加者 来賓、招待者、保育会・保育士会会員等 600名
- ・内容
  - 第1部 式典 保育事業永年勤続表彰者 66名  
記念品贈呈(叙勲、厚生労働大臣表彰、厚生労働大臣感謝状、保育賞受賞者) 15名
  - 第2部 分科会
    - 第1会場 子育て・子育て支援のネットワークと保育所の役割—多様な機関との連携と協働—
      - ① 多様な連携と協働をつくる—子育て・子育て支援のネットワークと保育所の役割—  
「フリー発表テーマ」
      - ② 気になる子どもの保育と家庭支援～楽しく園生活を送るために～
      - ③ 保育士の資質の向上について
    - 第2会場 コミュニティの再生・子育て文化の創造に向けて—地域づくりに向けて保育所が果たす役割と取り組み—
      - ① 育つこと育てることの大切さ～地域と保護者と共にあゆむ保育園になるために～  
「フリー発表テーマ」
      - ② 園内研修～地域資源を活用、施設学校訪問～
    - 第3会場 「フリー発表テーマ」
      - ① 「育ちの中のあそび」
      - ② 子どもの口のはたらき～見直そう 口の働きの大切さ～

## (2) 保育専門講座Ⅰ

- ・開催日 平成24年9月10日(月)
- ・会場 県社会福祉会館 講堂
- ・受講者 175名(うち横浜市 29名、川崎市 24名を含む)
- ・研修テーマ 「保育園の危機管理～子どもを守る防災と防犯対策～」  
危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー 国崎 信江 氏

## (3) 保育専門講座Ⅱ

- ・開催日 平成24年11月6日(火)
- ・会場 横浜ワールドポーターズ イベントホールA
- ・受講者 172名(うち横浜市 50名、川崎市 10名、相模原市 11名を含む)
- ・研修テーマ 「保育所児童保育要録について～改定保育所保育指針にみる子どもの発達(育ち)～」  
白梅学園大学名誉教授 民秋 信 氏

## (4) 保育所食育研修会

- ・開催日 平成25年1月28日(月)
- ・会場 神奈川県民ホール 大会議室
- ・受講者 99名(うち横浜市 10名、川崎市 10名、相模原市 6名を含む)
- ・研修テーマ 「摂食・嚥下機能の発達と食事」  
昭和大学歯学部スペシャルニーズ 口腔医学講座口腔衛生学部門  
助教 中川 量晴 氏  
准教授 弘中 祥司 氏

## (5) 保育専門講座Ⅲ

- ・開催日 平成25年2月26日(火)
- ・会場 神奈川県民ホール 大会議室
- ・受講者 77名(うち横浜市 4名、川崎市 3名、相模原市 2名を含む)
- ・研修テーマ 「保育職のためのストレスマネジメント～職員の健康管理～」  
淑徳大学総合福祉学部教授 小川 恵 氏

## 5 会報の発行、その他の情報提供

「保育かながわ」を、2回発行しました。

第78号(24/8/31発行)は、昨年4月の定時総会において、本会役員の改選が行われ、新理事長が誕生したことにより、新旧理事長の挨拶、県福祉・次世代育成部長の挨拶、神奈川県保育事業大会、3月定時総会及び4月定時総会の開催概要、県へ提出した「保育所最低基準に関する意見書」の内容等を掲載し、第79号(25/3/1発行)には、

保育の日前夜祭、関東ブロック保育研究大会、全国保育研究大会、県市町村児童福祉主管課長との連絡協議会、新任保育士研修会、保育専門講座Ⅱ、保育園利用者相談室研修会等の概要等を掲載するなどして、紙面の充実に努めてまいりました。

更に、ホームページを随時更新し、総会資料や企画運営委員会資料等を迅速に掲載するなどして、当会が所有する情報を会員がいつでも閲覧できるよう利便性の向上を図りました。

「保育かながわ」の配布先 各保育所、県・市町等（800部）

## 6 「保育園利用者相談室」の運営

今年度から、第三者委員を2名増員して体制を強化するとともに、相談の直接対応や相談室事業の企画・実施を担当する運営委員会を中心に、次の事業等を積極的に推進してきました。また、研修会においては、相談室会員以外の本会会員にも、有料参加の道を開きました。

また、今後の相談室のあり方についても、協議・検討を行いました。

### (1) 運営委員会の開催(6回開催)

### (2) 第三者委員・運営委員合同会議(2回開催)

### (3) 研修会の開催

#### ○ 第1回研修会

- ・開催日 平成24年7月23日(月)
- ・会場 県社会福祉会館 講堂
- ・受講者 130名(会員以外の有料参加者 14名を含む)
- ・研修テーマ 「保護者の要望にどう向き合うか～カウンセリング基本～」  
聖マリアンナ医科大学・横浜国立大学非常勤講師 岩倉 拓 氏

#### ○ 第2回研修会

- ・開催日 平成24年12月20日(木)
- ・会場 万国橋会議センター 401・402会議室
- ・受講者 75名
- ・研修テーマ 8つの苦情事例をテーマにしたグループ討議・発表、  
第三者委員による総評とまとめ  
(第三者委員 小林 育子氏、草光 純二氏、祖父江 照男氏、  
宮田 丈乃氏、小川 晃氏)
- ・研修記録集の発行 「苦情事例と討議概要」をとりまとめ、会員に配布した。

### (4) 会員の新規募集、会員証の発行

### (5) 会員への情報提供、参考図書配布

24年度の参考図書 「どうする?こうする!～これで安心保護者対応～」  
(松田 順子著)

## 7 「保育所最低基準に関する意見書」の県への提出

児童福祉施設の設備・運営に関する県条例制定作業に合わせて、8月28日、萩原理事長、伊澤副理事長が、県次世代育成課に出向いて、次の3項目にわたる意見書を提出しました。

- ・居室面積及び職員配置について
- ・開所時間の11時間について
- ・県所管内のみの条例化の考え方について

## 8 企画運営委員会、専門部、専門委員会の活動状況

区分	開催回数	協議事項
企画運営委員会	10回	・事業計画に基づく各種事業の企画・実施 ・新たな保育課題の協議と対応等
正副理事長・理事会	6回	・企画運営委員会提出議題の協議・検討 ・緊急・重要課題の協議・検討 ・新たな保育課題の協議と対応等
表彰選考委員会	2回	・県保育会理事長表彰候補者の審査・決定 ・全保協会長表彰候補者の審査・決定

### 企画運営委員会各種委員会

区分	開催回数	協議事項
総務委員会	企画運営委員会開催日に合わせて必要に応じて開催	・各委員会の課題、事業等について協議・検討し実施した。
予算対策委員会		
研修委員会		
広報委員会		
調査研究委員会		

### 専門委員会

区分	開催回数	協議事項
公立保育所専門委員会	企画運営委員会開催日	・各委員会の課題、事業等について協議・検討し実施した。
食育推進委員会	必要に応じて開催	
相談対応委員会 (保育園利用者相談室)	必要に応じて開催	(再掲)

9 全国保育協議会予算・制度対策協力金活動の推進

会員保育所・職員の皆さんに、協力金活動への理解と協力をお願いし、ご賛同をいただきました。

平成 24 年度実績      1,489,250 円 (217 園)

(前年度比      180,680 円 (23 園) の増)

平成24年度神奈川県保育会収支決算

3月末日見込  
2013/3/7

収入済額 16,877,397 円  
支出済額 16,151,927 円  
差引残額 725,470 円

【収入の部】 (平成23年4月1日～平成24年3月31日まで) (単位:円)

項	目	予算額	収入済額	差異	摘要
会費		7,450,000	7,589,500	139,500	
	会員会費	5,350,000	5,429,500	79,500	会員299園
	相談室会費	1,600,000	1,660,000	60,000	
	準会員会費	500,000	500,000	0	神奈川県保育士会
補助金		4,131,000	4,131,000	0	
	県補助金	3,081,000	3,081,000	0	事業費
	県社協補助金	550,000	550,000	0	
	共同募金補助金	500,000	500,000	0	
事業収入		2,660,000	2,487,000	△ 173,000	
	諸研修会収入	1,460,000	1,289,000	△ 171,000	新任・専門講座Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ、食育
	行事収入	1,200,000	1,198,000	△ 2,000	保育の日前夜祭、市町との保育連絡会
協力金収入		1,750,000	1,767,650	17,650	
	予対協力金収入	1,400,000	1,489,250	89,250	
	保険会社協力収入	350,000	278,400	△ 71,600	AIU
雑収入		404,000	344,672	△ 59,328	
	雑収入	400,000	344,500	△ 55,500	大会祝金、全保協組織推進費他
	預金利子	4,000	172	△ 3,828	
繰越金		907,000	557,575	△ 349,425	
	繰越金	907,000	557,575	△ 349,425	
	合計	17,302,000	16,877,397	△ 424,603	

【支出の部】

項	目	予算額	支出済額	差異	摘要
管理費		6,750,000	6,657,330	92,670	
	人件費	6,070,000	6,081,442	△ 11,442	給与、手当、法定福利費
	旅費	20,000	12,000	8,000	職員交通費
	福利厚生費	40,000	45,036	△ 5,036	傷害保険(各委員会委員)
	消耗品費	300,000	270,163	29,837	コピー・印刷費・事務用品等
	通信・運搬費	150,000	131,439	18,561	
	慶弔費	150,000	97,250	52,750	
	雑費	20,000	20,000	0	
総務費		920,000	849,307	70,693	
	総会費	60,000	25,200	34,800	総会資料等
	会議費	250,000	203,237	46,763	
	委員会旅費	450,000	475,120	△ 25,120	
	連絡調整費	160,000	145,750	14,250	関係団体諸祝金等
事業費		4,380,000	4,174,613	205,387	
	県大会費	750,000	759,482	△ 9,482	県保育事業大会・分科会資料等
	関プロ全国大会費	350,000	267,212	82,788	関プロ派遣・連絡協議会等
	諸行事費	1,400,000	1,916,760	△ 516,760	保育の日前夜祭、市町との保育連絡会
	相談室運営費	1,600,000	1,013,039	586,961	
	会報発行費	180,000	129,920	50,080	保育かながわ78・79号
	ホームページ経費	100,000	88,200	11,800	
研修・研究費		1,600,000	1,001,691	598,309	
	研修費	1,550,000	1,001,691	548,309	新任・専門講座Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ、食育
	調査研究費	50,000	0	50,000	
活動費		400,000	333,570	66,430	
	予対活動費	300,000	331,680	△ 31,680	全保協納入等
	専門委員会活動費	100,000	1,890	98,110	
負担金・補助		3,065,000	3,072,496	△ 7,496	
	全保協・関プロ	1,500,000	1,525,350	△ 25,350	
	県社協	250,000	239,591	10,409	
	事務所使用料	65,000	57,555	7,445	
	保育のつどい	50,000	50,000	0	
	保育士会	1,200,000	1,200,000	0	
予備費		187,000	62,920	124,080	
	予備費	187,000	62,920	124,080	
	合計	17,302,000	16,151,927	1,150,073	

(特別会計)特別事業積立金 926,068円+利息105円=926,173円

15



平成 25 年 3 月 15 日

一般社団法人神奈川県保育会会員 各位

一般社団法人神奈川県保育会  
理事長 萩原 敬三

平成 25 年 4 月一般社団法人神奈川県保育会定時総会  
の開催について(通知)

早春の候、会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、当会の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、次の日程により、標記定時総会を開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

また、3月14日の企画運営委員会において、総会提出議題が承認されましたので、会員の皆様に、現段階での総会資料をご送付申し上げますが、平成24年度決算については、4月上旬に監事監査を経て確定する予定ですので、今回の決算（見込）資料とは数字が変わることが想定されますので、ご了承をお願いいたします。

何かとお忙しいところ恐縮ですが、総会へのご出席をお願いいたしますとともに、同封の「総会出欠確認書及び委任状」に必要事項を記載の上、4月12日(金)までに事務局あてに Fax にてご返送くださいますようお願いいたします。

- 1 日 時 平成 25 年 4 月 27 日(土)11:10～
- 2 会 場 神奈川県社会福祉会館 4 階 第 3・4 研修室
- 3 議 題
  - (1) 平成 24 年度一般社団法人神奈川県保育会事業報告及び決算について
  - (2) 平成 24 年度会計監査報告について
  - (3) その他

(問合せ先)

一般社団法人神奈川県保育会事務局 Tel 045-311-8754

(Fax 番号 045-311-1837)

## 総会出欠確認書及び委任状

平成 25 年 4 月 27 日(土)、神奈川県社会福祉会館において開催される一般社団法人神奈川県保育会定時総会に

**出 席**

**欠 席** いたします。

(出席、欠席の該当する箇所に○をつけてください。)

**(欠席の場合)**

当日審議予定の議事等の決定については、①議長 又は、

② \_\_\_\_\_ (市又は町) \_\_\_\_\_ 保育園 \_\_\_\_\_ 会員

に委任いたします。

(①又は②に○をつけ、②の場合は該当事項を記入してください。)

氏 名 \_\_\_\_\_

保育園名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

(会場準備等の都合により、4月12日(金)までに事務局あてにご返送ください。)

神奈川県保育会企画運営委員の交替・追加について

<交替>

市町村名	公私	新委員 (保育園名)	旧委員 (保育園名)	備考
横須賀市	公	和田 淳子 (津久井保育園)	長谷川 真由美 (森崎保育園)	
鎌倉市	公	原田 節子 (岡本保育園)	鈴木 恵子 (大船保育園)	
藤沢市	公	佐藤 孝子 (辻堂保育園)	瀬戸 富美江 (藤沢保育園)	
平塚市	公	府川 和枝 (夕陽ヶ丘保育園)	石山 みよ子 (金田保育園)	
厚木市	公	會田 富美恵 (玉川保育所)	成田 美奈子 (もみじ保育所)	
大和市	公	安藤 らん子 (緑野保育園)	叶 秀子 (若草保育園)	
座間市	公	安斉 和恵 (栗原保育園)	渡邊 妣子 (座間保育園)	
愛川町	公	平川 晴美 (春日台保育園)	林 綾子 (中津保育園)	
秦野市	公	交替予定		
中郡	公	交替予定		

<追加>

市町村名	公私	新委員 (保育園名)	旧委員 (保育園名)	備考
				虐待防止対策委員会委員長

※ 任期は、平成25年4月1日から1年間。

# 第47回神奈川県保育事業大会開催要綱（案）

主題 すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現をめざして

—子どもの健やかな成長と発達を保障するために—

## 1 趣 旨

子育てにおける不安や孤立感をいなく保護者が増加するとともに、子育て家庭を取り巻く経済的状況の不安定化や、課題を抱える子どもに対する社会的支援の不足等により、子どもと子育てに関する社会的な課題は多種多様な姿で表面化してきている。

こうした中で、保育園は、保育園に通う子どもの健やかな成長・発達を保障するだけでなく、地域の子どもや親に対する子育て支援機関としての使命と役割が求められている。

今大会は、保育園の社会的意義や役割を認識しつつ、日頃の保育実践などに基づいた研究成果の発表や活発な討議を通して、さらなる保育の質の向上を目指す一方、永年に亘り保育業務に尽力精励した功労者を表彰することにより、保育事業の一層の発展を図ることを目的に開催する。

- 2 主 催 神奈川県保育会、神奈川県保育士会、神奈川県社会福祉協議会
- 3 後 援 神奈川県、神奈川県共同募金会、神奈川民間保育園協会、日本保育協会  
神奈川県支部
- 4 日 時 平成25年4月27日(土) 10:00 開会 (9:00 受付)
- 5 会 場 神奈川県社会福祉会館  
(横浜市神奈川区沢渡 4-2 Tel045-311-8754)
- 6 来 賓 神奈川県知事、神奈川県議会議長、神奈川県児童福祉審議会委員長、  
神奈川県市長会会長、神奈川県町村会会長、神奈川民間保育園協会理事長、  
日本保育協会神奈川県支部長、神奈川県保育士養成施設協会会長 等
- 7 参加者 (1) 保育園の園長・保育士等  
(2) 県・市・町の関係職員  
(3) 県社会福祉協議会・保育士養成校等関係団体の職員等
- 8 日 程
  - ・ 9 : 0 0 来賓・受賞者受付
  - ・ 10 : 0 0 ~ 11 : 0 0 式典
  - ・ 11 : 1 0 ~ 12 : 3 0 総会(保育会、保育士会)  
— 昼 食 ・ 休 憩 —
  - ・ 13 : 3 0 ~ 15 : 5 0 研究発表・討議
  - ・ 16 : 0 0 ~ 16 : 3 0 処理委員会

# 式典プログラム

式典	10:00 ~ 11:00
----	---------------

- 1 開会のことば
- 2 はなのおさなご 斉唱
- 3 児童憲章 朗読
- 4 主催者あいさつ
- 5 永年勤続者表彰式
- 6 記念品贈呈  
褒章・叙勲、厚生労働大臣表彰、県保育賞 各受賞者
- 7 来賓祝辞(依頼予定)
  - (1) 神奈川県知事
  - (2) 神奈川県議会議長
  - (3) 神奈川県市長会・町村会代表
  - (4) 神奈川県児童福祉審議会委員長
  - (5) 神奈川県保育士養成施設協会会長
- 8 来賓紹介
- 9 祝電披露
- 10 閉会のことば

## 研究発表の概要(案)

### 第一会場

4階 第1・第2研修室

家庭や地域との連携による食育の推進

①楽しい食育あそび

身近な材料を使つての手作り玩具

平塚・中郡保育士会保育内容研究会

②0～2歳児の食育を考える

「楽しい食事をするためには」

鎌倉市保育士会保育内容研究会

### 第二会場

4階 第3・第4研修室

公立保育所の使命と地域社会での役割

①公立保育所の使命と地域社会での役割

—ふれあいとささえあいのある子育て—

愛川町立保育園園長会

フリーテーマ

②保育者の資質向上を図る

三浦市保育会

### 第三会場

2階 講堂(ホール)

フリーテーマ

①『生活リズムを考える』

厚木市保育内容研究会

②運動遊び

藤沢市保育士会保育内容研究会

③子どもの体力向上を考える

秦野市保育士会研究会

平成 24 年 3 月 15 日

一般社団法人神奈川県保育会会員園長 様

一般社団法人神奈川県保育会  
理事長 萩原 敬三

「第 4 7 回神奈川県保育事業大会」の開催について

早春の候、皆様方におかれましては、すまご健勝でご活躍のこととお喜び申し上げます。  
日ごろから、県保育会及び県保育士会の円滑な事業運営につきましては、格別のご理解、  
ご支援を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、毎年恒例の標記保育事業大会を、別紙「開催要綱」のとおり実施することといたし  
ました。

つきましては、貴園長様はじめ職員皆様方の多数のご参加を頂きますよう、特段のご配慮  
をお願いいたします。

また、当日は、「定時総会」も併せて開催いたしますので、出席方についてよろしくお願  
い申し上げます。

1 日 時 平成 2 5 年 4 月 2 7 日 (土) 午前 1 0 時～

2 場 所 神奈川県社会福祉会館 (横浜市神奈川区沢渡 4 - 2)

3 参加申込み 別紙 F A X 用紙により、4 月 1 9 日 (金) までに保育会事務局に  
お申込みください。

F A X 0 4 5 - 3 1 1 - 1 8 3 7

T E L 0 4 5 - 3 1 1 - 8 7 5 4

# 第47回神奈川県保育事業大会参加申込書

(市・町名)

(保育所名)

電話番号

( )

## ☆ 参加者名簿

職名	氏名	午後の希望会場		備考
		第1希望	第2希望	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	

※ 備考欄に、研究発表者は○を、大会被表彰者は◎をご記入ください。

※ 今回から、昼食弁当の提供は行わないことになりましたので、必要に応じて各自ご用意下さい。

提出期限 (期限厳守) 4月19日 (金)

申込先 神奈川県保育会事務局

FAX 045-311-1837

23





平成25年2月18日

(抜 粋)

## 平成25年度当初予算案の概要

	ページ
I 平成25年度当初予算編成について……………	1
II 平成25年度一般会計当初予算案……………	7
III 「かながわグランドデザイン」に沿った主な取組み……………	17
IV 平成25年度当初予算で重点的に取り組む事業……………	32
<参考1>個人県民税の超過課税を活用した水源環境保全・再生への取組み……………	51
<参考2>法人二税の超過課税を活用した道路等の社会基盤整備……………	52
<参考3>平成25年度に開所、完成する施設等……………	53
V 平成24年度2月補正予算案の概要……………	56

(注) 各表中の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがある。

神 奈 川 県

### 3 「かながわランドデザイン」に沿った取組み

#### 1 神奈川からのエネルギー政策の転換 (プロジェクト事業費 9億円)

##### ☆① かながわスマートエネルギー構想の推進 (P18)

- 住宅用スマートエネルギー設備の導入に向けた支援
- 中小規模事業者の省エネ機器等の導入に向けた支援
- かながわソーラーセンターにおける取組みの拡充

##### ② エネルギー関連産業の集積促進

- エネルギー関連等ベンチャーの創出・育成

#### 2 災害に強く安全で安心してらせるまちづくり (プロジェクト事業費 261億円)

##### ③ 大規模災害などに備える災害対応力の強化

- ☆○ 東日本大震災の経験を踏まえた地震被害想定調査の実施 (P20)
- 県有施設等の耐震化の取組み

##### ④ 犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり

- 警察署の建替工事や交番の新築工事等の実施

#### 3 いのちが輝き誰もが自分らしくらせる社会づくり (プロジェクト事業費 215億円)

##### ⑤ 高齢者が生き生きとらせる社会づくり

- 将来の介護・福祉人材確保に向けた取組み
- 特別養護老人ホームの整備に対する支援

##### ⑥ 県民が安心できる保健・医療体制の整備

- ☆○ 医療のランドデザインに基づく取組み (P22)
- 医食農同源の推進

##### ⑦ こころといのちを守るしくみづくり

- 県立精神医療センターの整備工事の実施

##### ⑧ 障害者の地域生活を支えるしくみづくり

- 神奈川県総合リハビリテーションセンターの整備

##### ⑨ 男女がお互いを尊重しともに活躍できる社会づくり

- 女性の能力発揮を促進するための就業支援

##### ⑩ 多文化共生の地域社会づくり

- 「かながわ国際ファンクラブ」を拠点とした留学生への支援

#### 4 次世代を担う心豊かな人づくり (プロジェクト事業費 186億円)

##### ⑪ 子ども・子育て応援社会の推進

- 保育所等の整備促進、民間保育所の運営に対する支援

##### ⑫ 子どもの安心のための総合的な支援

- 児童自立支援拠点の整備
- 子どもや若者に対する相談・支援体制の充実

(注) ☆は詳細な内容をP18～31に掲載しています。

- 日本語教育教材開発事業費 494万円  
 外国籍県民が暮らしやすい神奈川づくりに向けて、日本語ボランティアと共同で「生活者としての外国人」のための実践的な日本語教育教材を作成するとともに、同教材を活用した講座を展開することにより、日本語を教育する人材の育成を図る。  
 〔県民局くらし文化部国際課 TEL 045-210-3740〕

## 4 次世代を担う心豊かな人づくり

### ① 子ども・子育て応援社会の推進

- 保育所等整備事業費 49億133万円  
 安心こども基金を活用し、市町村や事業者と連携し、保育所の整備を行う。
  - ・ 保育所等緊急整備事業費補助 48億5,788万円  
 待機児童対策を推進するため、保育所の緊急整備等に係る費用を市町村に対して助成する。
  - ・ 保育所緊急整備事業費補助（低年齢児特化型分園） 4,344万円  
 低年齢（0～2歳）児受入れに重点化した保育所分園等を設置するための費用を市町村に対して助成する。  
 〔保健福祉局福祉・次世代育成部次世代育成課 TEL 045-210-4660〕
- 保育所の運営に対する支援 39億8,921万円
  - ・ 民間保育所運営費負担金 29億6,006万円  
 保育所入所児童の処遇の確保のため、児童福祉法に基づく民間保育所の運営費用を市町村に対して交付する。
  - ・ 民間保育所運営費補助 10億2,914万円  
 民間保育所入所児童の処遇の向上のため、配置基準を超えて保育士を配置する経費等を市町村に対して助成する。  
 〔保健福祉局福祉・次世代育成部次世代育成課 TEL 045-210-4660〕
- 延長保育、休日保育等への支援 6億6,893万円
  - ・ 延長保育事業費補助 5億4,080万円  
 民間保育所において、1日11時間の開所時間を超えて実施する延長保育を推進するための経費を市町村に対して助成する。
  - ・ 特別保育事業費補助 1億2,812万円  
 休日保育事業、夜間保育事業及び病児・病後児保育事業の推進並びに待機児童対策に資する保育所分園の設置促進、家庭的保育事業及び特定保育事業を行う市町村に対して助成する。  
 〔保健福祉局福祉・次世代育成部次世代育成課 TEL 045-210-4660〕
- 私立幼稚園預かり保育推進費補助 6億8,890万円  
 保護者の保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施する幼稚園に対して助成するとともに、保育所と同程度の預かり保育を行う幼稚園に対して助成する。  
 〔県民局くらし文化部学事振興課 TEL 045-210-3761〕
- 私立幼稚園地域開放推進費補助 1億7,580万円  
 地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園に対して助成する。  
 〔県民局くらし文化部学事振興課 TEL 045-210-3761〕
- 放課後児童健全育成事業費補助 6億2,330万円  
 保護者が昼間家庭にいない小学校就学児童（概ね10歳未満）等に放課後の居場所を提供する放課後児童健全育成事業を行う市町村に対して助成する。  
 〔保健福祉局福祉・次世代育成部次世代育成課 TEL 045-210-4660〕

## ⑫ 子どもの安心のための総合的な支援

- ① ○ 未成年後見人報酬等補助 175万円  
児童虐待の防止等を図り、児童の権利利益を擁護するため、児童相談所長からの請求を受けて、家庭裁判所が選任した未成年後見人の報酬等に対して助成する。  
〔保健福祉局福祉・次世代育成部子ども家庭課 TEL 045-210-4650〕
- ② ○ 児童自立支援拠点の整備 5,735万円  
虐待の影響などから様々な課題を抱えた情緒障害、発達障害や知的障害のある子どもに対して、乳幼児期から成人期にいたるまでの総合的な支援体制を構築するため、心理・医療等の専門的ケアができる入所機能を持った拠点施設の設置に向けて基本設計等を実施する。  
〔保健福祉局福祉・次世代育成部子ども家庭課 TEL 045-210-4650〕
- 平塚児童相談所（仮称）新築工事費 7億2,400万円  
新たに平塚市域に一時保護所を併設した児童相談所を設置するため、新築工事を実施する。  
総額 7億5,200万円（平成24年度～平成25年度）  
〔保健福祉局福祉・次世代育成部子ども家庭課 TEL 045-210-4650〕
- 一部 ③ ○ いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応 4億1,600万円  
児童・生徒やその保護者などが抱える様々な課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）の配置を充実するとともに、児童・生徒が抱える心の悩みや、いじめ・暴力行為等の課題に対応するため、スクールカウンセラー（臨床心理士等）の配置を充実するなど、教育相談体制の強化を図る。  
〔教育局支援教育部子ども教育支援課 TEL 045-210-8212〕  
〔教育局支援教育部学校支援課 TEL 045-210-8210〕
- 子ども・若者支援事業費 1,515万円  
若者の職業的自立を支援する「県西部地域若者サポートステーション」（小田原市城山）及び社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の総合的な一次相談窓口である「かながわ子ども・若者総合相談センター」（横浜市西区紅葉ヶ丘）の運営等を行う。  
〔県民局青少年部青少年課 TEL 045-210-3830〕

## ⑬ 明日のかながわを担う人づくり

- 「県立教育施設再整備10か年計画」（まなびや計画）の推進 133億1,406万円  
県立学校の耐震化等を推進し、学校施設の安全性を確保するとともに、校舎の老朽化対策工事や県立高校改革推進計画に伴う機能改修工事についても着実に実施する。また、入学を希望する児童・生徒が急増している特別支援学校について、計画的な整備を行う。
  - ・ 建替工事 追浜高校など 10校
  - ・ 耐震補強工事 津久井高校など 4校
  - ・ 老朽化対策工事 港北高校など 4校
  - ・ 機能改修工事 吉田島総合高校
  - ・ 特別支援学校 県央方面特別支援学校新築工事等〔教育局総務部まなびや計画推進課 TEL 045-210-8061〕
- 高等学校空調設備整備費 18億3,146万円  
全県立高校にエアコンを計画的に整備するため、まなびや基金も活用し、平成25年度稼働予定の45校分の整備を行うとともに、26年度稼働予定の32校分の基盤工事に着手する。  
〔教育局総務部学校経理課 TEL 045-210-8103〕
- 高校生等への奨学金の貸付け 21億1,308万円  
学資の支援を必要とする高校生等に対して、引き続き、成績要件を緩和した貸付けを行う。  
〔教育局総務部学校経理課 TEL 045-210-8103〕

(抜 粋)

## 緊急財政対策の取組状況

	ページ
緊急財政対策による主な取組み結果（総括表） .....	1
I 人件費総額の抑制 .....	3
II 県有財産の有効活用等 .....	6
III 県単独補助金の見直し .....	8
IV その他の施策・事業の見直し .....	9
V 中長期的課題への対応 .....	11
VI 平成26年度当初予算に向けた緊急財政対策による財源確保 見込額 .....	12
別表1 県有施設 見直しのロードマップ .....	13
別表2 県単独補助金 見直しのロードマップ .....	29

神奈川県緊急財政対策本部

### 県有施設の利活用

#### 重点地域における県有施設の集約化・再配置の検討

- ・ 厚木地域の県有施設の集約化・再配置
- ・ 神奈川県自治会館・横浜合同庁舎の有効活用
- ・ かながわ県民センターの有効活用

#### ★ 職業技術校や県税事務所の再編・統合など、県有施設の見直し、検討

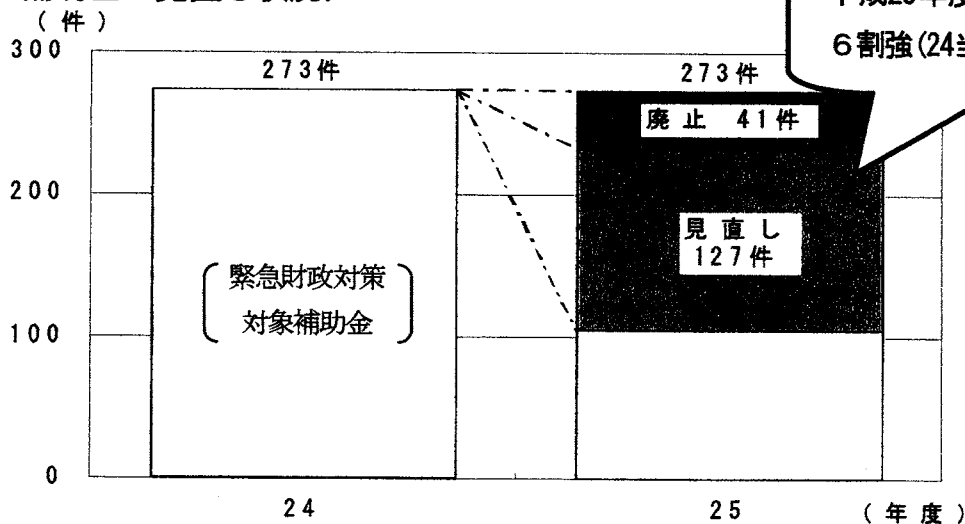
### 県有施設の見直し

- ・ 平塚高等職業技術校等4校を西部総合職業技術校に再編・統合
- ・ 青少年センター別館等7施設を廃止（平成25年度中）
- ・ 県税事務所18事務所を12事務所へ再編・統合（平成26年度当初）

## III 県単独補助金の見直し △30億円

### ★ 平成25年度当初予算に向け見直しを行った結果、県単独補助金の6割強を廃止・見直し

#### <補助金の見直し状況>



## IV その他の施策・事業の見直し △95億円

（24年度から継続して行う取組みを含む）

### ★ 施策・事業の見直し、内部管理経費の見直し等を行った結果、95億円を削減

#### 知恵と工夫による経費削減の取組みの実施

#### <削減の主な内容>

施策・事業の見直しによる削減  
△90億円  
内部管理経費の見直しによる削減  
△5億円

#### <知恵と工夫による経費削減の取組み>

PPS（新電力）活用による経費の削減  
年間 △1.5億円  
庁内照明のLED化による経費の削減  
年間 △0.8億円  
自動販売機設置への一般競争入札の導入  
年間 3.9億円の財源確保  
リバースオークション（競り下げ）の試行  
△0.4億円

29

### Ⅲ 県単独補助金の見直し

- 平成25年度当初予算に向け見直しを行った結果、県単独補助金の6割強を廃止・見直し、30億円を削減

補助金ごとの見直しの具体的な内容や実施時期の案 ⇒P29

- 平成26年度当初予算以降に向けたさらなる廃止・見直しを行うこととし、団体・市町村との調整を実施

#### <県単独補助金の予算計上状況>

区 分		24年度	25年度	対前年度比較
団 体 補 助 金	予 算 額	174億1,428万円	156億8,337万円	△17億3,091万円
	うち廃止・見直し を実施した補助金	92億4,905万円	75億1,408万円	△17億3,497万円
市町村 補 助 金	予 算 額	167億5,035万円	154億7,921万円	△12億7,114万円
	うち廃止・見直し を実施した補助金	20億9,183万円	7億3,507万円	△13億5,676万円
計	予 算 額	341億6,463万円	311億6,258万円	△30億 205万円
	うち廃止・見直し を実施した補助金	113億4,089万円	82億4,915万円	△30億9,173万円

※ 万円未満切捨てのため、計が一致しない

廃止・見直しにより  
△30億円

#### <県単独補助金の件数>

区 分		24年度	25年度
団 体 補 助 金	廃 止	223	35
	見 直 し		114
	継 続		74
	計		223
市町村 補 助 金	廃 止	50	6
	見 直 し		13
	継 続		31
	計		50
計	廃 止	273	41
	見 直 し		127
	継 続		105
	計		273

平成25年度当初予算で、補助金の6割強(24当初比)を廃止・見直し

所管局	補助金名	平成24年度 当初予算額 A	25年度 当初予算額 B	対前年度比較 B-A	調整状況	平成25年度当初予算にお ける見直しの結果概要	今後の方向性	
							平成26年度 当初予算に向けて	平成27年度当初予算 以降に向けて
保健福祉局	厚木看護専門学校運営費補助	200,461	200,061	△ 400	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続
	(福) 神奈川県社会福祉協議会運営費補助金	284,783	266,652	△ 18,131	25年度から見直し	補助対象事業の見直し 補助対象経費の見直し	平成26年度当初予算に向けて見直し	平成26年度当初予算に向けた見直しを反映
	産休等代替職員制度事業費補助金	10,650	10,650	0	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成26年度当初予算に向けて見直し	平成26年度当初予算に向けた見直しを反映
	民間社会福祉施設整備借入償還金補助金(児童福祉施設)	92,548	92,289	△ 259	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続
	子ども・子育て支援活動活性化促進事業費補助金	3,500	0	△ 3,500	24年度限りで廃止	廃止		
	民間社会福祉施設運営費補助金(障害福祉施設)	127,849	127,849	0	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続
	民間社会福祉施設整備借入償還金補助金(障害福祉施設)	876,778	793,916	△ 82,863	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続
	① 神奈川県身体障害者連合会補助事業費 ② 神奈川県心身障害児者父母の会連盟補助事業費	1,321	1,119	△ 202	25年度から見直し	補助限度額の設定	更なる見直し	更なる見直し
	短期入所強化事業費補助金	10,000	9,000	△ 1,000	25年度から見直し	補助対象経費の見直し	平成26年度当初予算で見直した制度を継続	平成26年度当初予算で見直した制度を継続
	小規模事業者等支援事業費補助	2,490	2,116	△ 374	25年度から見直し	補助限度額の設定	更なる見直し	更なる見直し
	福祉支援者支援研究事業補助金	490	0	△ 490	24年度限りで廃止	廃止		
	神奈川県遺族会補助、神奈川県戦没者慰霊堂事業費補助金、神奈川県傷痍軍人会補助金	11,033	9,960	△ 1,073	25年度から見直し	補助対象事業の見直し	更なる見直し	平成26年度当初予算に向けた見直しを反映
	神奈川県民生委員児童委員協議会事業費補助金	6,819	6,822	3	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成26年度当初予算に向けて見直し	平成26年度当初予算に向けた見直しを反映
	民間社会福祉施設運営費補助金(生活保護施設)	30,484	28,274	△ 2,210	25年度から見直し	補助対象経費の見直し	平成26年度当初予算で見直した制度を継続	平成27年度当初予算に向けて見直し
	(公社) けいしん神奈川補助金	2,817	1,431	△ 1,386	25年度から見直し	補助率の見直し	更なる見直し	更なる見直し
	神奈川県中小企業支援センター中小企業経営資源強化対策費補助金	44,456	382,603	338,147	25年度から見直し	補助対象経費の見直し 補助対象事業の見直し 統合	平成26年度当初予算で見直した制度を継続	平成26年度当初予算で見直した制度を継続
	① 地域新産業創出総合支援事業補助金 ② いそはつ支援機能強化事業補助金	23,384	0	△ 23,384	25年度から見直し	統合		
	下請企業振興事業補助金	20,261	0	△ 20,261	25年度から見直し	統合		
中小企業経営・技術総合支援事業補助金	399	0	△ 399	24年度限りで廃止	廃止			
高度計測事業費補助金	212,300	207,479	△ 4,821	25年度から見直し	補助対象経費の見直し	更なる見直し	更なる見直し	
中小企業新商品開発等支援事業補助金	41,960	36,500	△ 5,460	25年度から見直し	補助率の見直し 補助限度額の設定	更なる見直し	更なる見直し	
(公社) 商連かながわ事業費補助金、神奈川県商店街振興組合連合会事業費補助金	9,800	9,680	△ 120	25年度から見直し	補助対象経費の見直し	更なる見直し	平成26年度当初予算に向けた見直しを反映	
商工労働局	観光情報化推進事業費補助	23,758	23,758	0	26年度以降に見直し	平成24年度の補助制度のまま継続	平成26年度当初予算に向けて見直し	平成26年度当初予算に向けた見直しを反映
	観光客誘致促進事業費補助	9,223	8,156	△ 1,067	25年度から見直し	補助対象経費の見直し	更なる見直し	平成26年度当初予算に向けた見直しを反映
	かながわ商品販路開拓事業費補助	18,122	18,122	0	26年度以降に見直し	平成24年度の補助制度のまま継続	平成26年度当初予算に向けて見直し	平成26年度当初予算に向けた見直しを反映
	神奈川県労働者福祉協議会補助金	2,100	1,200	△ 900	25年度から見直し	補助率の見直し	平成26年度当初予算で見直した制度を継続	平成26年度当初予算で見直した制度を継続
	労働団体社会事業補助金	2,840	2,040	△ 800	25年度から見直し	補助率の見直し	更なる見直し	更なる見直し
	(公社) 神奈川県シルバー人材センター連合会補助金	8,900	8,900	0	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成26年度当初予算に向けて見直し	平成26年度当初予算に向けた見直しを反映
	教育局	指定文化財保存修理等補助金(国県指定文化財保存修理等補助金(団体))	32,472	31,969	△ 503	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成26年度当初予算に向けて見直し

31



所管局	補助金名	平成24年度当初予算額 A	25年度当初予算額 B	対前年度比較 B-A	調整状況	平成25年度当初予算における見直しの結果概要	今後の方向性	
							平成26年度当初予算に向けて	平成27年度当初予算以降に向けて
環境農政局	鶏卵価格安定基金制度活用支援事業補助金	5,003	5,003	0	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続
	養豚経営安定事業補助金	5,425	5,425	0	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続
	畜産振興総合対策事業補助金(かながわ産牛肉)	1,804	1,804	0	26年度以降に見直し	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	廃止
	漁業共済掛金補助金	26,249	26,249	0	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続
	高性能林業機械レンタル事業補助金	3,000	3,000	0	26年度以降に見直し	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成27年度当初予算以降に向けて見直し
	木造公共施設等整備事業補助金(団体)	10,000	0	△ 10,000	26年度以降に見直し	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成27年度当初予算以降に向けて見直し
	神奈川県中小規模事業者省エネルギー「見える化」推進事業補助金	6,000	0	△ 6,000	24年度限りで廃止	廃止		
	ディーゼル代替低公害車導入促進事業補助金	1,000	0	△ 1,000	24年度限りで廃止	廃止		
	神奈川県漁業振興運用資金(振興資金)利子補給金	11,576	10,418	△ 1,158	25年度から見直し	補助対象事業の見直し	平成25年度当初予算で見直した制度を継続	平成25年度当初予算で見直した制度を継続
	中晩柑鳥獣害対策事業費補助	1,000	780	△ 220	25年度から見直し	補助対象経費の見直し	25年度限りで廃止	
	保険医療機関指導費等補助金	4,571	4,113	△ 458	25年度から見直し	補助対象事業の見直し	更なる見直し	更なる見直し
	神奈川県内保育事業運営費補助金	5,901	5,016	△ 885	25年度から見直し	補助率の見直し	平成25年度当初予算で見直した制度を継続	平成25年度当初予算で見直した制度を継続
	神奈川県看護師等養成所実習施設補助金	5,193	4,000	△ 1,193	25年度から見直し	補助対象事業の見直し	平成25年度当初予算で見直した制度を継続	平成25年度当初予算で見直した制度を継続
	保健福祉局	眼科救急医療対策費補助金	15,113	14,915	△ 198	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成26年度当初予算に向けて見直し
耳鼻咽喉科救急医療対策費補助金		21,203	20,930	△ 273	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成26年度当初予算に向けて見直し	平成26年度当初予算に向けた見直しを反映
自立援助ホーム運営費補助金		3,600	3,600	0	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成26年度当初予算に向けて見直し	更なる見直し
神奈川県医療施設等整備資金貸付事業費補助		8,842	0	△ 8,842	24年度限りで廃止	廃止		
民間社会福祉施設整備借入償還金補助金(老人福祉施設)		1,672,954	1,503,625	△ 169,329	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続
集団検診施設整備費補助		4,000	0	△ 4,000	24年度限りで廃止	廃止		
中小企業受動喫煙防止設備資金利子補給金		1,278	637	△ 641	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成26年度当初予算に向けて見直し	平成26年度当初予算に向けた見直しを反映
社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金		1,097,477	1,065,878	△ 31,599	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続
外国籍県民電話相談事業費補助金		4,400	1,000	△ 3,400	25年度から見直し	補助対象経費の見直し	平成25年度当初予算で見直した制度を継続	平成25年度当初予算で見直した制度を継続
県民医療対策事業費補助金		4,990	4,934	△ 56	25年度から見直し	補助対象事業の見直し統合	平成25年度当初予算で見直した制度を継続	平成25年度当初予算で見直した制度を継続
周産期救急医療事業費補助金(周産期救急医療体制強化事業費補助(県単・民間))		80,504	82,403	1,899	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成27年度当初予算に向けて見直し
医薬品情報等提供事業費補助(薬事情報センター事業費補助を名称変更)		2,291	2,840	549	25年度から見直し	補助対象事業の見直し統合	更なる見直し	平成26年度当初予算に向けた見直しを反映
神奈川県薬物乱用防止指導員協議会補助金		1,620	1,620	0	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成26年度当初予算に向けて見直し	更なる見直し
障害児施設入所見成人サービス等移行支援事業費補助金		6,764	6,764	0	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続
①神奈川県医師会保育園医部会補助金 ②神奈川県保育会補助金	3,681	3,312	△ 369	25年度から見直し	補助対象経費の見直し	平成25年度当初予算で見直した制度を継続	平成27年度当初予算以降に向けて見直し	
保育センター運営費補助金	6,096	6,096	0	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成27年度当初予算以降に向けて見直し	
神奈川県老人クラブ連合会補助	1,792	0	△ 1,792	25年度から見直し	国庫補助事業へ振替え	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	
施設入所高齢者福祉給付金支給補助	11,690	11,550	△ 140	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	

① 540719 (△ 60)  
② 2.772719 (△ 30P)

(2) 個別的観点から見直しを検討する補助金

社会保障関係補助金

所管局	補助金名	平成24年度 当初予算額 A	25年度 当初予算額 B	対前年度比較 B-A	調整状況	平成25年度当初予算にお ける見直しの結果概要	今後の方向性	
							平成26年度 当初予算に向けて	平成27年度当初予算 以降に向けて
b 7件		12,309,239	12,244,054	△ 65,185				
保健福祉局	家庭的保育推進事業費補助	6,187	0	△ 6,187	24年度限りで廃止	廃止		
	民間保育所運営費補助金(地域育児センター機能支援事業費)	14,050	14,050	0	国の制度改革に関連した社会保障関係補助金については、「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直しを検討	平成24年度の補助制度のまま継続	「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直しを検討	「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直し
	認定保育施設補助事業補助金	164,757	164,757	0	国の制度改革に関連した社会保障関係補助金については、「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直しを検討	平成24年度の補助制度のまま継続	「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直しを検討	「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直し
	民間保育所運営費補助金	1,029,146	1,029,146	0	国の制度改革に関連した社会保障関係補助金については、「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直しを検討	平成24年度の補助制度のまま継続	「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直しを検討	「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直し
	ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金	1,592,438	1,624,330	31,892	国の制度改革に関連した社会保障関係補助金については、「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直しを検討	平成24年度の補助制度のまま継続	「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直しを検討	「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直し
	小児医療費助成事業補助金	4,066,126	3,968,924	△ 97,202	国の制度改革に関連した社会保障関係補助金については、「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直しを検討	平成24年度の補助制度のまま継続	「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直しを検討	「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直し
	重度障害者医療費給付補助事業補助金	5,436,535	5,442,847	6,312	国の制度改革に関連した社会保障関係補助金については、「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直しを検討	平成24年度の補助制度のまま継続	「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直しを検討	「社会保障と税の一体改革」の議論の動向を見定め、見直し

(3) 総合的観点から見直しを検討する補助金

所管局	補助金名	平成24年度 当初予算額 A	25年度 当初予算額 B	対前年度比較 B-A	調整状況	平成25年度当初予算にお ける見直しの結果概要	今後の方向性	
							平成26年度 当初予算に向けて	平成27年度当初予算 以降に向けて
c 17件		3,412,335	2,305,639	△ 1,106,696				
総務局	神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金	1,200,000	1,200,000	0	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成26年度当初予算に向けて広域連携や広域的な役割を有する他補助金の統合を検討	平成26年度当初予算に向けた見直しを反映
安全防災局	消防広域応援体制整備支援事業費補助金	62,000	0	△ 62,000	引き続き必要な経費を計上	休止	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続
	市町村消防防災力強化支援事業費補助金	262,747	434,178	171,431	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続
	市町村地震防災対策緊急推進事業費補助金	300,000	300,000	0	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成27年度当初予算以降に向けて見直し
環境農政	市町村地盤沈下調査補助金	5,118	5,118	0	26年度以降に見直し	平成24年度の補助制度のまま継続	休止	平成25年度当初予算で見直した制度を継続
	合併処理浄化槽整備費補助金	20,077	20,066	△ 11	引き続き必要な経費を計上	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続	平成24年度の補助制度のまま継続

53

2 市町村補助金

(1) 特に重点的に見直しを検討する補助金

ア 少額補助金(概ね1件100万円未満)

所管局	補助金名	平成24年度 当初予算額 A	25年度 当初予算額 B	対前年度比較 B-A	調整状況	平成25年度当初予算にお ける見直しの結果概要	今後の方向性	
							平成26年度 当初予算に向けて	平成27年度当初予算 以降に向けて
(a)	11件	12,526	5,868	△ 6,658				
県民局	市町村金融広報活動 推奨事業交付金	518	0	△ 518	24年度限りで廃 止	廃止		
	里地里山保全等市町村 支援事業費補助	100	0	△ 100	24年度限りで廃 止	廃止		
環境農政局	土地利用調整事業(農 地情報基盤整備モデル 事業)	832	600	△ 232	26年度以降に見 直し	平成24年度の補助制度の まま継続	平成24年度の補助制度の まま継続	廃止
	大苗供給支援事業、 施設栽培支援事業	741	106	△ 635	25年度から見直 し	補助対象事業の見直し	25年度限りで廃止	
保健福祉局	ヤマビル被害対策事 業費補助金	1,328	869	△ 459	引き続き必要な 経費を計上	平成24年度の補助制度の まま継続	平成24年度の補助制度の まま継続	平成24年度の補助制度の まま継続
	民間保育所設置促進 事業費補助金	400	0	△ 400	24年度限りで廃 止	廃止		
	神奈川県公衆浴場確 保対策事業費補助金	540	540	0	26年度以降に見 直し	平成24年度の補助制度の まま継続	25年度限りで廃止	
	事業所内保育施設設 置促進事業費補助金	1,500	0	△ 1,500	24年度限りで廃 止	廃止		
	救急医療機関外国籍 県民対策費補助金 (市町村分)	2,176	788	△ 1,388	26年度以降に見 直し	平成24年度の補助制度の まま継続	平成24年度の補助制度の まま継続	廃止
	救急医療機関外国籍 県民対策費補助金 (民間分)	3,793	2,515	△ 1,278	引き続き必要な 経費を計上	平成24年度の補助制度の まま継続	平成24年度の補助制度の まま継続	平成24年度の補助制度の まま継続
	県立特別支援学校通 学用車両運営費県費 補助金	600	450	△ 150	25年度から見直 し	補助対象事業の見直し	平成25年度当初予算で見 直した制度を継続	廃止

1 交付金

所管局	補助金名	平成24年度 当初予算額 A	25年度 当初予算額 B	対前年度比較 B-A	調整状況	平成25年度当初予算にお ける見直しの結果概要	今後の方向性	
							平成26年度 当初予算に向けて	平成27年度当初予算 以降に向けて
(b)	15件	1,016,252	923,650	△ 92,602				
県民局	市町村青少年行政推 進費補助金	16,653	16,653	0	26年度を目途に 交付金化を検討	平成24年度の補助制度の まま継続	交付金化を検討	検討結果を反映
	補助営市町村林道整 備事業補助金	2,410	4,508	2,098	26年度を目途に 交付金化を検討	平成24年度の補助制度の まま継続	交付金化を検討	検討結果を反映
環境農政局	造林事業補助金(単 独・市町村)	5,700	2,100	△ 3,600	26年度を目途に 交付金化を検討	平成24年度の補助制度の まま継続	交付金化を検討	検討結果を反映
	神奈川県松くい虫被 害対策自主事業補助 金	3,042	2,940	△ 102	26年度を目途に 交付金化を検討	平成24年度の補助制度の まま継続	交付金化を検討	検討結果を反映
	鳥獣保護管理対策事 業費補助金(市町 村)	70,000	70,000	0	26年度を目途に 交付金化を検討	平成24年度の補助制度の まま継続	交付金化を検討	検討結果を反映
	農とみどりの整備事 業	179,000	144,700	△ 34,300	26年度を目途に 交付金化を検討	平成24年度の補助制度の まま継続	交付金化を検討	平成26年度当初予算で見 直した制度を継続
保健福祉局	障害児地域訓練事業 費補助	3,778	3,778	0	26年度を目途に 交付金化を検討	平成24年度の補助制度の まま継続	交付金化を検討	検討結果を反映
	在宅障害者福祉対策 推進事業補助金(障 害者地域生活推進事 業)	6,117	5,613	△ 504	26年度を目途に 交付金化を検討	平成24年度の補助制度の まま継続	交付金化を検討	検討結果を反映
	在宅障害者福祉対策 推進事業補助金(地 域就労援助セン ター)	20,614	20,614	0	26年度を目途に 交付金化を検討	平成24年度の補助制度の まま継続	交付金化を検討	検討結果を反映
	障害福祉サービス等 地域拠点事業所配置 事業費補助金	25,350	25,350	0	26年度を目途に 交付金化を検討	平成24年度の補助制度の まま継続	交付金化を検討	検討結果を反映
	障害者歯科診療体制 推進事業費補助	41,017	39,500	△ 1,517	26年度を目途に 交付金化を検討	平成24年度の補助制度の まま継続	交付金化を検討	検討結果を反映
	障害者地域生活サ ポート事業	160,381	160,381	0	26年度を目途に 交付金化を検討	平成24年度の補助制度の まま継続	交付金化を検討	検討結果を反映
	障害者グループホー ム等運営費補助事業	178,742	153,000	△ 25,742	26年度を目途に 交付金化を検討	平成24年度の補助制度の まま継続	交付金化を検討	検討結果を反映
教育局	在宅障害者福祉対策 推進事業補助金(障 害者地域活動支援セ ンター事業)	248,738	222,229	△ 26,509	26年度を目途に 交付金化を検討	平成24年度の補助制度の まま継続	交付金化を検討	検討結果を反映
	国庫指定文化財保存 修理等補助金(市町 村)	54,710	52,284	△ 2,426	26年度を目途に 交付金化を検討	平成24年度の補助制度の まま継続	交付金化を検討	検討結果を反映

34

## 神奈川県緊急財政対策における県単独補助金・負担金の見直しに係る緊急要望

神奈川県が、平成24年10月に「神奈川県緊急財政対策」を発表し、危機的な財政状況の改善に向けて全力をあげて取り組まれていることについては、逼迫した財政状況の中で懸命に基礎自治体としての責務を果たそうと努めている市町村にとっても、理解するものであります。

そして、これらの取り組みにあたっては、これまで市町村と十分協議したうえで実施するように要望してきたところです。

特に、市町村の住民に対する行政サービスに大きな影響を与える県単独補助金・負担金の見直しにあたっては、次の観点から市町村とさらに十分な調整を行うよう強く要望いたします。

- 1 県単独補助金・負担金や県有施設の見直しなどを行うにあたり、単に住民サービスを切り捨てるのでは「県」の存在意義が問われるところである。まず、県、市町村がそれぞれ担うべき役割分担を明確にするとともに、全体として整合性のとれた施策体系の方向性を示したうえで、個別の事業の見直しを行うこと。
- 2 県単独補助金・負担金の見直しにあたっては、受益者である住民の合意を得ることが必要であり、合意を得るための取り組みは、県が主体性をもって行うこと。
- 3 これまでの、県単独補助金・負担金の見直しでは、県の事業所管課から市町村の事業所管課に対し見直し内容の説明があり、それをもって市町村が納得したという形で押し切られることが多かった。  
そこで、見直しにあたっては、知事・副知事・局長から直接、市町村長・副市町村長に説明し、意見交換を行う協議の場を設けること。
- 4 緊急財政対策本部作成の県単独補助金の調整状況によると、「26年度以降に見直し」と掲載されている補助金が多く、本格的な見直しは26年度当初予算編成から行われると思われるが、県、市町村で十分議論することが必要であり、期限ありきで、拙速に見直しを進めるなど将来に禍根を残すことのないようにすること。
- 5 市町村は、住民の福祉の増進を図るため、様々なサービスを住民に直接提供しており、住民は日々の生活の中で一つのサービスだけを受けている訳ではない。  
そのため、見直しにあたっては、県単独補助金・負担金の個別の議論に終始することなく、住民の視点に立った、住民サービス全体のあり方への影響を踏まえた取り組みとすること。

- 6 県が政策的に誘導するために、県主導で始めた事業については、これまでの経緯を踏まえ、県が廃止・縮小する方針であっても市町村では廃止・縮小できない事業が多々あるので、市町村が一方的に負担を負うことにならないようすること。
- 7 県は、福祉・医療などの住民にとって不可欠な事業で、事業実施の可否の判断の余地のない事業から撤退することなく、市町村に負担を押し付けないこと。
- 8 個々の事業の画一的な見直しによって、地域の実情を軽視することのないよう、地域の特性に十分配慮すること。
- 9 県の施策を推進することにより、市町村の負担増が懸念される事業については、県として新たな助成制度を創設すること。  
(例) ポリオ不活化ワクチンの定期予防接種化など

平成25年2月18日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県市長会会長  
海老名市長 内野 優

神奈川県町村会会長  
箱根町長 山口 昇士

25.2.19 神奈川

補助見直し

県に緊急要望

市長会と町村会

県市長会(会長・内野優海老名市長)と県町村会(会長・山口昇士箱根町長)は18日、県の緊急財政対策による県単独補助金や負担金の見直しについて、地域の特性に配慮することや期限ありきの拙速な見直しにならないよう求める9項目の緊急要望を行った。

同日開かれた黒岩祐治知事と市町村長との意見交換会で提出した。

黒岩知事は「危機意識を共有した上で何をしたら良いか合意形成を進めることが大原則。県だけが身軽になり、市町村に押しつけるような面があれば率直に言っていたらいい」と話した。(原 隆介)

No. 12-12

2013. 2. 22

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <http://www.zenhokyo.gr.jp> ]

## —今号の目次—

- ・地方版「子ども・子育て会議」の設置ならびに地方保育協議会の参画確保に向け、全国知事会への要望活動を実施～尾崎正直高知県知事（全国知事会 次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダー）へ、全保協小川会長が直接に要望…… 1
- ・「地方版 子ども・子育て会議」の設置と地方保育協議会参画に係る要望書をすべての自治体首長あてに一斉送付…… 4
- ・自治体向け「子ども・子育て支援新制度」説明会が開催…… 4
- ・第3回幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例に関する検討会議開催～実務経験年数、算定対象施設、大学等において学ぶべき科目等のさらなる具体的な検討が始まる～…… 5

## ◆地方版「子ども・子育て会議」の設置ならびに地方保育協議会の参画確保に向け、全国知事会への要望活動を実施◆

～尾崎正直高知県知事（全国知事会 次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダー）へ、全保協小川会長が直接に要望～

2月14日、全保協 小川益丸会長は高知県庁を訪問し、尾崎正直高知県知事へ直接に、地方版「子ども・子育て会議」の設置ならびに地方保育協議会の参画要望を行いました。

当日、小川会長からは「新法・新制度において、われわれは保育に関する財源の充実に国民から消費税をいただく立場にある。このことの責任をふまえて、子どものために取り組んでいきたい」と述べ、「新たな制度下での子ども・子育てに関する取り

組みは、その地域の将来に向けたものであり、子どもを視点に、新たな地域の作り方を保育関係者も考えていきたい。市町村ならびに都道府県の支援事業計画は5年単位となっているが、さらに10年・15年といった先を見て取り組まなければならないと考えている」と伝えました。

これに対し、尾崎知事は「そのような未来のとらえ方はとても大事であり、長期的視点に立ち、前向きな意義をとらえて子どものことを考えていきたい。それぞれの地域で子育て支援策を確立するためにも、多くの方がたの参画を得たい」と話されるとともに、「子ども・子育て会議については高知県でも積極的に対応し、新法をはじめとする制度の趣旨に沿った取り組みを進めたい。なお、取り組みの方向が偏らないよう、(子育て支援事業を行っていただいている)当事者である保育関係者にも入っていただく仕組みとしたい」とのお話をいただきました。



小川会長より尾崎高知県知事に要望書を手交(於:高知県知事室)

また、同日、全保協 菊池副会長が、全国知事会事務局を訪問し、山田啓二全国知事会会長あてに、同様の要望書を提出しました。

#### 手交した要望書の内容

全国知事会  
社会保障常任委員会 副委員長  
次世代育成支援対策プロジェクトチーム リーダー  
高知県知事  
尾崎 正直 様

平成25年2月14日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育協議会 会長 小川 益丸  
全国保育士会 会長 上村 初美

**1. 各市町村・都道府県において、「子ども・子育て会議」を必ず設置いただきたい。**

**(1)地域主権を代表する施策の一つが「子ども・子育て新制度」。その実施主体は市町村。**

子ども・子育て支援に関する新たな法律・制度では、市町村が実施主体に、都道府県は国とともに市町村を重層的に支える位置づけとなっています。

自治体が主体的に責任を持って保育・教育の質を確保しつつ、効率的な制度運用を実現することが重要であり、まさに、地域主権による取り組みとなります。

**(2)新制度運用の柱は「子ども・子育て支援事業計画」。その実働の可能性を高めるために、計画策定には子育て支援当事者の参加が不可欠。**

子どもや家族とともに希望を持って生活を営める地域が築かれることを、住民は望んでいます。新たな子ども・子育て支援制度が地域社会に機能して効果をもたらすための実施責任を果たす柱となるのは、地域のニーズに即した「子ども・子育て支援事業計画」の策定です。

計画の策定にあたっては、地域主権・地方自治の信頼性や実働の可能性を高めるためにも、保育と教育、双方の観点を持った子育て支援当事者の参加が確保された仕組みを構築することが非常に重要です。

**(3)「子ども・子育て会議」は、制度運用における PDCA サイクルを動かす要。**

制度の本格施行後、問題を具体的に発見し、解決方法を施策にフィードバックして質の向上を保証するための具体的な取組事項の見直しを図られるといった PDCA サイクルを「子ども・子育て会議」で実働させることが、地域主権において重要な役割を持ちます。

なお、住民と一番身近にある市町村・都道府県のトップである首長が、子育て支援当事者の意見を「子ども・子育て会議」の場で聞きながら、そのご判断のもとに施策を進めていくことは、保育・教育に対する自治体の取り組みについて、管内住民の理解を深める機会にもつながります。

**2. 市町村・都道府県の「子ども・子育て会議」の構成員として、社会福祉法人をはじめとする「子ども・子育て支援に関する事業に従事する者＝各自治体における保育協議会」を、明確に位置づけていただきたい。**

**(1)保育協議会は、子育て支援に関する事業に従事する者であり、制度運用の費用拠出者。**

保育所等を運営する社会福祉法人をはじめとした子育て支援事業者は、子ども・子育て支援に日々携わる者であり、かつ、法人事業者として制度運用に係る費用拠出も同時に行っています。

このことから、子育て支援事業者で組織された保育協議会を、市町村・都道府県の「子ども・子育て会議」の構成員として明確に位置づけていただくことが必要です。

**(2)子育て支援事業者(保育協議会)の構成員への位置づけは、円滑な制度運用にも効果。**

「子ども・子育て会議」の構成員に子育て支援事業者（保育協議会）が位置付けられることは、実際に子どもたちを日々受け止めて保育・教育に関わっている事業経営者や保育士等の責任感を持った取り組みにいっそう強い動機づけを与えることとなります。

**(3)自治体と事業者の連携による、子ども・子育て支援事業の計画づくりと制度運用が有用。**

また、子どもと保護者双方の利用者ニーズを把握している事業者が「子ども・子育て会議」に参画し、行政とともに計画づくりをすることが、地域における子育て環境の質を向上させることにもつながります。



## ◆「地方版 子ども・子育て会議」の設置と地方保育協議会 参画に係る要望書をすべての自治体首長あてに一斉送付◆

全保協では、国の「子ども・子育て会議」委員任命に係る要望活動とあわせて、「地方版 子ども・子育て会議」の設置要請と地方保育協議会が当該の子ども・子育て会議の委員として参画できるよう取り組みをすすめています。

\*2月4日、小川会長、上村副会長（全国保育士会会長）は、全国市長会会長、全国町村会長あてに、地方版の「子ども・子育て会議」の設置要請ならびに当該「子ども・子育て会議」の構成員として、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者として“保育協議会”を位置づけるよう要望書を提出（全保協ニュースNo12-11で報告）

去る2月19日、全保協・全国保育士会会長連名で、全国すべての自治体首長あてに、「地方版 子ども・子育て会議」の設置と地方保育協議会参画に係る要望書を送付いたしました。その内訳は、都道府県知事宛て47か所、市区町村長〔指定都市含〕1,742か所となります。要望書は、上記尾崎高知県知事・全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダーに提出した要望書（2～3頁）と同様の内容にて送付しています。

また、地方保協における行動にご活用いただける要望書の雛形を、2月15日付で各都道府県・指定都市保育協議会会長あてに、送付いたしました。

## ◆自治体向け「子ども・子育て支援新制度」説明会が開催◆

去る2月15日（金）、内閣府は文部科学省、厚生労働省と共に、自治体向けに「子ども・子育て支援新制度」に関する説明会を開催しました。

昨年9月に自治体向けに開催された「子ども・子育て関連3法」に関する説明会以降の施行準備状況等についての説明が行われました。

説明会冒頭に、山崎史郎内閣府政策統括官より、「本年4月より国に設置する『子ども・子育て会議』が開始され、当面は平成27年4月の施行に向けて新制度の方針や基準の検討が行われる。地方においては『子ども・子育て会議』の設置は努力義務ではあるが、都道府県や市町村における子ども・子育て支援事業計画等の策定は、その計画づくりと一定期間の方向性を定めることになるので、地方版『子ども・子育て会議』を有効に活用していただきたい。あわせて、福祉・教育分野の総合的な体制作りにも取り組んでいただきたい。また、人口減少が進む中、少子化の改善には子ども・子育ての環境づくりは重要であり、各自治体の取り組みに期待したい」といった旨の挨拶がありました。

その後、下記の事項について説明が行われました。

- ① 今後の施行スケジュールおよび内容について

- ② 予算について
- ③ 地方版子ども・子育て会議の設置に関する留意点について
- ④ 認定こども園に関する留意点について
- ⑤ 法人間の事業譲渡に係る取扱い通知について
- ⑥ 税制について
- ⑦ 子ども・子育て支援新制度に係る電算システムについて
- ⑧ 質疑応答

なお、本説明会は、自治体職員を対象としたものであり、関係者の傍聴はできませんでしたが、内閣府ホームページに当日の資料および動画がアップされていますので、ご参照ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/event.html>

## ◆第3回幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の 期限付き特例に関する検討会議が開催◆

～実務経験年数、算定対象施設、大学等において学ぶべき科目等の  
さらなる具体的な検討が始まる～

2月5日（火）文部科学省の第3回幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例に関する検討会議が開催されました。検討会においては、前回に引き続き保育士資格のみ有する者の幼稚園教諭免許状の授与要件について下記の3点が協議されました。

### 【論点】

- ① 求める実務経験年数について
- ② 対象とする児童福祉施設について
- ③ 大学等において最低限学ぶべき科目について

### 論点に対する、第3回検討会における提案等の方向性の整理

#### 論点①：求める実務経験年数について

- ・ 3年かつ4,320時間とする。

※保育士養成課程等検討会と同じ基準

（保育士養成課程等検討会の内容は、全保協ニュース No12-11 をご参照ください。）

#### 論点②：対象とする児童福祉施設について

- ・ ①保育所保育指針（または幼稚園教育要領）に基づき教育・保育を実施していること、②小学校就学前の幼児を対象としていること、③一定規模の集団により継続的に教育・保育を実施していること、④①～③を担保する行政監督（許認可等）の仕組みがあること、の4点を原則に、下記を対象施設とする。

- ① 認可保育所（小規模保育所、夜間保育所、認定こども園（保育所型）を含む。）
- ② 幼稚園に併設される認可外保育施設
- ③ へき地保育所
- ④ 「認可外保育施設指導監督基準」（平成13年3月29日雇児発第177号）を満たす施設（一時的な利用や夜間の利用を中心とする施設を除く）
- ⑤ 保育士資格のみを有する者が、幼稚園（特別支援学校の幼稚部を含む。）における教育課程に係る終了後において、希望する者を対象とした教育活動（いわゆる「預かり保育」）。

※小学校・放課後児童クラブ、保育所以外の児童福祉施設（乳児院、児童養護施設等）、家庭的保育事業については対象外。

### **論点③：大学等において最低限学ぶべき科目等について**

- ・ 一定程度の質を担保しつつも、現職の保育士が働きながら免許を取得することを考慮し、1年間で無理なく取れる範囲で科目、単位数を設定。  
（※文科省は8単位と試算。ただし、厚労省側の検討内容とバランスを取ることをしている）
- ・ 実務経験が、履修科目や試験科目のうち、どの科目の免除につながるのかという具体的な考え方をもち今後検討。

次回の検討会（3月に開催予定）では、報告書が取りまとめられる予定です。

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <http://www.zenhokyo.gr.jp> ]

—今号の目次—

- ・平成 25 年度事業計画を決定～平成 24 年度第 2 回協議員総会を開催～…………… 1
- ・森まさこ 少子化対策担当大臣へ、全保協小川会長と佐藤副会長が面会～国の子ども・子育て会議への委員任命、幼児教育無償化に係る財源問題、福島県内保育所の復興支援等を要望～…………… 2
- ・保育所および認可外保育施設における事故防止について…………… 3
- ・平成 24 年度全国児童福祉主管課長会議が開催される…………… 4
- ・保育所の耐震化の推進について～一定の条件に合致する場合は耐震診断の義務化へ～…………… 12
- ・第 43 回「毎日社会福祉顕彰」の推薦について…………… 12

## ◆平成 25 年度事業計画を決定◆

### ～平成 24 年度第 2 回協議員総会を開催～

全保協では、去る 3 月 13 日に平成 24 年度第 2 回協議員総会を開催しました。総会冒頭のあいさつで、小川全保協会長より、東日本大震災 2 年が経過する中、あらためて亡くなられた方々への追悼の思いを念じたいと呼びかけ、出席者全員で黙祷を捧げました。続いて、川井全社協常務理事、厚生労働省雇用均等・児童家庭局橋本保育課長のあいさつの後、平成 24 年度補正予算、平成 25 年度事業計画ならびに予算を審議し、原案通りに承認されました。

平成 25 年度は、子ども・子育て支援新制度が、平成 27 年度からの本格施行に向けて具体的な運用に関する検討が、国に設置される「子ども・子育て会議」においてすすめられます。また、各自治体では努力義務となっている「地方版 子ども・子育て会議」の設置と会議への保育関係者の参画状況や、児童福祉施設の設備及び運営の基準

に関する条例の施行状況等、地域によって子どもの育ちに格差が生じないように、各地域の保育関係者からの提言や取り組みを一層強化していく必要があります。

このような状況をふまえ、平成 25 年度の事業計画は、子どもの最善の利益と育ちの保障に向けて、国や政府への働きかけをさらにすすめるとともに、都道府県・指定都市保育組織との一層の連携と会員保育所への情報提供と支援をすすめ、次の 4 つの重点事項を柱として、取り組みの充実を図ることを確認しました。

#### 【重点事項】

1. 子どもの最善の利益を保障する観点から、国の「子ども・子育て会議」において意見を主張し、「子ども・子育て支援新制度」が、真に、子どもの健やかな育ちの保障と子育て環境の向上に資する制度となるよう、取り組みをすすめます。
2. 都道府県・指定都市保育組織との連携強化をすすめ、新制度への対応を図るとともに、制度の動向や保育実践等に関する情報の提供、保育従事者の質の向上にむけた研修事業の実施等を通じて、会員保育所への支援の取り組みをすすめます。
3. 子ども・子育てに関する社会や地域の要請に対応するとともに、広く国民や地域社会にむけて、「養護のいとなみを土台として日々の生活体験等に基づく教育を一体的に行う『保育』」の意義や役割への理解を広げる取り組みをすすめます。
4. 東日本大震災で被災した保育所の復興と被災地における子どもの健やかな育ちと子育て家庭への支援に継続的に取り組むとともに、災害時における安全・安心な保育を構築する取り組みをすすめます。

なお、全国保育協議会平成 24 年度補正収支予算および平成 25 年度事業計画、収支予算については、後日、全保協協議員に送付する「平成 24 年度第 2 回協議員総会報告書」をご参照ください。

## ◆森まさこ 少子化対策担当大臣へ、

### 全保協 小川会長と佐藤副会長が面会◆

～国の子ども・子育て会議への委員任命、幼児教育無償化に係る財源問題、福島県内保育所の復興支援等を要望～

全保協では、国の「子ども・子育て会議」の委員として全保協が任命されるよう、これまで各関係機関等に積極的な要望活動を行ってきました。

去る、2月25日、全保協小川会長と佐藤副会長が、森まさこ少子化対策担当大臣（女性活力・子育て支援担当 内閣府特命担当大臣、消費者及び食品安全・少子化対策・男女共同参画担当）に面会をし、これまでの活動と同様に、国の「子ども・子育て会議」に全保協が委員として任命されるよう要望を行いました。

また、幼児教育無償化の実現に向けた政府・与党の連絡協議会が設置されるとの報道を受け、その財源は、子ども・子育て関連3法に係る消費税財源の0.7兆円（追加財源含めて1兆円超）とは別立ての確保をいただくよう、要望しました。

あわせて、森大臣が福島県いわき市出身であることから、子どもと子育て家庭が福島へ戻ってくるための除染などをはじめ、保育所が『被災者の生活再建に必要不可欠』な存在であることを基としたさらなる予算措置を含めた支援策を、現政権下で進めていただくことの要望も行いました。

森大臣からは、「幼児教育無償化の実現は財源確保が一番の課題であり、世論の盛り上がりが必要である。子ども・子育てのために税金を多く投入すべきとの国民の理解を進めるため、協力をいただきたい」との話がありました。

また、東日本大震災の保育関係の被災に対して、保育三団体で実施した募金が4億円を超えて集まったことにふれられ、「支援をいただいたことに感謝を申しあげたい」との言葉をいただきました。



森まさこ少子化対策大臣と面会する小川会長、佐藤副会長

## ◆保育所及び認可外保育施設における事故防止について◆

～効果的な事故防止対策の実施に向けて、厚生労働省保育課長通知を発出～

厚生労働省は、平成25年3月8日付けで「保育所及び認可外保育施設における事故防止について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）を都道府県、指定都市、中核市の児童福祉主管部（局）長宛てに発出しました。これは、厚生労働大臣より指示があったものであり、次の2点について記載されています。

- ①事故が起きた場合、すみやかに保育所等からの報告が行われるようにすること。
- ②死亡等の重篤事故が発生した場合は、保育の実施者である市町村において再発防止のための検証等が実施されるように管内市町村へ周知していただきたいこと。

また、この通知に先立ち、平成25年1月18日には事務連絡「保育所及び認可外保育施設における事故防止の徹底について」が出されています。

詳細は、別添資料（No.12-13 付録① ②）をご参照ください。

## ◆平成 24 年度全国児童福祉主管課長会議が開催される◆

3月15日に全国児童福祉主管課長会議が厚生労働省の講堂において開催されました。会議冒頭に、厚生労働省 雇用均等・児童家庭、少子化対策担当の鈴木俊彦審議官からあいさつがあり、その後雇用均等・児童家庭局各課の説明が行われました。

保育関係では、平成24年度補正予算において計上された保育士の処遇改善について、構造改革特区における公立保育所の3歳未満児給食の外部搬入の取扱いについて、規制改革会議、産業競争力会議の状況と対応について、幼児教育の無償化について、子ども・子育て支援新制度等についての説明がありました。

以下は、鈴木審議官のあいさつの概要と保育関係の説明の概要です。

なお、本会議の資料は、全保協協議員あてに別途郵送いたします。

また、下記の URL から参照することができます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002xbvy.html>

### 厚生労働省 鈴木俊彦審議官（雇用均等・児童家庭、少子化対策担当）あいさつ

児童福祉行政は、未来のわが国を担う子どもたちを健やかに生み育てていく、国の未来を左右する重要な行政である。少子化の観点からしても、国の存立に関わる大きな課題であり、これを解決していくためにも児童福祉行政の力は大きなものがあると考えている。

子ども・子育て支援新制度の関連3法が昨年8月に成立した。平成27年本格実施を目途に、今後、その事務作業を大車輪ですすめていく必要がある。新しい制度を地域で具体化していくための、揃えるべきメニューや財源は整ったと考えている。各地域におかれても、施策やメニューを組み合わせ、圏域の地域ニーズを的確に把握し、それに合った取り組みや計画をつくっていくことを考え始めていただきたい。なお、今後5年間のニーズの見通しの定量的な把握や、潜在化しているニーズも含めての把握に取り組んでいただきたい。

また、ニーズの把握や計画づくりの段階から、地域住民や事業者の参画を得て行う都道府県や市町村レベルでの協議の場である「地方版子ども・子育て会議」をぜひつくっていただきたい。これを設置してすすめるかどうかによって大きな違いが出てくると考えている。

待機児童の解消は大きな問題である。都市部において公的な支援が行き届かない子どもたち等への支援を、各地域においてさまざまな進め方により、強力行っていただきたい。地域の子育てニーズを質と量の両面で支えていくための一層の基盤整備が必要だと考えており、今般、補正予算で保育士の人材確保等についても手立てを打ち出したところである。待機児童の解消については、子ども・子育て支援事業計画のスタートを待つことなく、足元からすすめていただきたい。

児童虐待については、計画の策定と連動する課題であると考えている。地域子育て支援拠点事業の整備等によって家庭での子育てが孤立しないように対策を講じていただくとともに、関係機関等が危機意識をもち、チームワークによつて的確に対応できるよう、そのすすめ方を地域ごとに確立していただきたい。

## 1. 各課説明

### (1) 保育課・幼保連携推進室（橋本保育課長）

#### ①待機児童解消のための保育士の確保について【資料P. 441～442】

- ・ 待機児童の早期解消のため、保育所の整備等により量的拡大が図られているが、施設の整備だけでなく、保育の担い手である保育士の人材確保も併せてすすめていくことが重要である。
- ・ 平成24年度の補正予算において安心こども基金により、保育士の人材確保にむけた事業の新設、拡充を行った。
- ・ 保育士の人材確保においては下記の3つのステップを考えた。

**ステップ1** 養成校に在学中の人に保育の魅力を伝え、卒業後に保育の仕事に就いていただくこと。

**ステップ2** 保育の仕事に就いた人に長く従事していただけるよう、離職防止策を図ること。

**ステップ3** 潜在保育士等の再就職支援を行うこと。

- ・ 保育士の確保が平成24年度の補正予算において大きな事業の柱であり、重要な施策である。今後、各自治体における保育士確保の進捗状況について把握しながら、対策をすすめていきたい。
- ・ P. 441 (1) 保育士確保施策の拡充について
  - ・ これまでの研修制度や潜在保育士のコーディネート事業を拡充したものである。労働関係部局、社会福祉協議会等と連携して施策を推進してほしい。
- ・ P. 441 (2) 保育士の資格取得と継続雇用の強化
  - ・ 認可外保育施設に勤務する保育士資格を有しない保育従事者に対し、保育士資格取得費用を助成する事業を活用し、認可外保育施設の認可保育所への移行を促進していただきたい。
  - ・ 質の確保された認可外保育施設が認可保育所へ移行するにあたり、一番課題になっているのが、保育士（有資格者）の確保である。新制度への移行を見据えた際、認可外保育施設から認可保育所へ移行する施設も相当数見込まれるが、移行に際して認可外保育施設と認可保育所において保育士を取り合うことは避けなければならない。
  - ・ 保育の量的拡大が必要な現状であっても、認可保育所の認可基準を引き下げるのではなく、認可外保育施設で勤務される方々に保育士資格を取得していただき、質を向上させたいと認認可保育所へ移行していただくことの支援をしたいと考えている。趣旨をご理解のうえ、最大限ご活用いただきたい。
  - ・ 保育士養成施設入学者に対する修学資金貸付制度については、かつて「ポストの数ほど保育所を」と保育所の増設をすすめていた昭和40～50年代頃



に行っていた制度を復活させたものである。本事業については、社会福祉協議会および保育士養成施設などの協力を得ながらすすめていく必要がある。

- ・ 特に保育士・保育所支援センターや修学資金貸付事業については、福祉人材の確保におけるノウハウを有している社会福祉協議会に多くのご協力をいただきたい。全国社会福祉協議会からも各都道府県・指定都市社会福祉協議会に向けてご協力の要請をさせていただいているところである。各自治体においても、積極的な取り組みをしていただきたい。
- ・ P.442 (3) 保育士の処遇改善
  - ・ 各保育所における職員一人あたりの平均勤続年数が長くなるほど上乗せ額が増える仕組みにすることで、保育士の処遇の全体的な改善を図りながら離職を防止するものである。
  - ・ これは、現在の水準の国及び地方の施策があってもなお保育士の処遇が低いという現状をふまえて実施するものであるので、地方自治体におかれては、その趣旨を十分にご理解の上、保育士の処遇改善に係る施策の維持拡充を進めていただきたい。
  - ・ Q：定期昇給はこれに含まれるのか。  
A：含まれる。この事業は、現在の水準の施策があっても保育士の処遇が低いという課題が根底にあり、法人の経営努力のみでは十分な対応ができない現状をふまえ、あえて国が全額負担をして保育所運営費とは別枠で実施するものである。各法人の取り組みに加えてこの事業を実施していただくことが、この趣旨に最もかなう方法である。確実に保育士の処遇改善につながるようにしていただきたい。

## ②保育所の耐震化の促進について【資料P.443～444】

- ・ 平成24年4月1日現在の耐震化率は74.9%であるが、各都道府県等における取り組みには大きな差が生じている。設置主体別では、公立保育所は72.6%、私立保育所は76.5%となっており、各自治体において耐震化をすすめていただきたい。
- ・ 耐震化工事を含む私立保育所の施設整備費については、平成24年度の予備費で積み増し・延長を行った安心こども基金で引き続き支援を行うこととしているので、活用していただきたい。
- ・ 公立保育所の施設整備費については、平成25年度予算案にて、総務省の緊急防災・減災事業費の対象に「災害時要援護者対策のための社会福祉施設の耐震化」が盛り込まれたところであり、平成25年度に地方単独事業として行う公立保育所の耐震化工事について、緊急防災・減災事業の対象とすることとされた。積極的にご活用いただきたい。
- ・ 耐震化が必要な昭和56年以前の施設のうち、診断実施率は56.8%となっている。耐震化診断率の低い地方自治体においては、耐震化診断の早期実施に努めていただきたい。

### **③多様な保育サービス等の推進について【資料P. 444～445】**

- ・ (P. 444 (1) 保育や子育て支援の充実等について)
  - ・ 安心こども基金の認定こども園事業費のなかで、幼稚園型認定こども園の保育所機能部分について幼保連携型認定こども園と同程度の補助額に改善を行うこととしている。また、認可外保育施設運営支援事業についても、同様に改善を行う予定である。各自治体においても、認定こども園の推進という観点から、積極的な事業の取り組みをお願いしたい。
  - ・ 一時預かり事業については従来カバーできていない休日開所や通常の開所時間を超えて時間延長を行う「基幹型施設」を創設した。
  - ・ へき地保育所については、実施要件である1日当たりの平均入所児童数を10人以上から6人以上に緩和した。これは、新制度への円滑な移行という観点から、地域型保育給付の対象となる小規模保育事業の規模にあわせたものである。
  
- ・ (P. 445 (2) 病児・病後児保育事業について)
  - ・ 資料P. 445 (2) 参照。
  
- ・ (P. 445 (3) 家庭的保育事業の推進について)
  - ・ 資料P. 445 (3) 参照。
  
- ・ (P. 445 (4) 保育対策等促進事業費補助金の交付申請等について)
  - ・ 資料P. 445 (4) 参照。

### **④保育所におけるアレルギー等のガイドラインの活用について**

- ・ (P. 446 (1) 保育所におけるアレルギー対応ガイドラインについて)
  - ・ これまでもエピペンに関する研修会を文科省と共催で実施してきた。平成25年度は山形県、長野県、三重県、島根県、徳島県、東京都で実施予定である。
  - ・ また、環境再生保全機構とのタイアップにより、別途エピペン使用に関する研修を実施予定である。平成25年度の開催地は検討中なので、決まり次第お知らせしたい。
  - ・ ガイドラインの更なる周知のためにDVDを作成し、全市町村に送付するとともに厚労省のホームページの動画チャンネルにも掲載しているので、ぜひご活用いただきたい。
  - ・ 昨年10月に東京都の調布市においてアレルギーによる死亡事故が起こったが、保育所においても今まで以上に管理意識を高めていただきたい。保育所職員の共通理解の形成、組織的な対応については、アレルギー対応ガイドラインに記載されているが、各自治体においては改めて周知していただくとともに、注意喚起をしていただきたい。

- ・ (P. 446 (2) 保育所における食事提供ガイドラインについて)
  - ・ 食事の提供方法が多様化しているなかで、食事の提供方法に関わらず留意していただきたい事項について記載をしているので、現場でご活用いただきたい。
- ・ (P. 446 (3) 保育所における感染症対策ガイドラインについて)
  - ・ 資料 P. 446、447 (3) 参照。

### **⑤保育所等における安全管理及び事故防止について**

- ・ 低年齢児の入所が増えていることなどを背景として、保育所等における事故が増えている。
- ・ 平成25年1月18日付けで保育所及び認可外保育施設における事故防止の徹底について事務連絡をお送りしている。
- ・ また、平成25年3月8日には、保育所等の事故防止について保育課長通知を出した。これは、厚生労働大臣より指示があったものであり、①事故が起きた場合、すみやかに保育所等から報告が行われるようにすること、②死亡等の重篤事故が発生した場合は、保育の実施者である市町村において再発防止のための検証等が実施されるよう、管内市町村へ周知していただきたいことが記載されている。

### **【その他：資料に掲載のない事項の説明】**

#### **①保育教諭に関する特例措置の検討について**

- ・ 平成24年8月に可決した「子ども・子育て関連3法」では、(あらたな) 幼保連携型認定こども園を充実させることとされており、そこにおかれる職員(保育教諭)は保育士資格と幼稚園教諭免許を併有していることが原則とされている。
- ・ ただし、片方の免許・資格しか有していない職員も、法律施行後5年間は保育教諭として働くことができ、5年の間に有していないもう片方の免許・資格を取得する必要がある。
- ・ 保育士資格と幼稚園教諭の併有の促進を検討するため、厚生労働省においては、幼稚園教諭免許状のみ有している者が保育士資格を取得する際の特例措置について、平成24年10月より保育士養成課程等検討会を再開して検討をすすめてきた。
- ・ 文科省においては、保育士資格のみ有している者が、幼稚園教諭免許状を取得する際の特例措置について検討している。
- ・ 検討会においては、現職の方が取得されることに配慮しながらも質を担保できることを前提に、①最低限求める在職年数、②実務経験の算定対象とする施設の範囲、③求める科目と単位数について議論してきた。
- ・ 次回の検討会(3月末予定)において報告書を取りまとめ、今夏までに保育士試験の実施通知改正を行うとともに、順次指定保育士養成施設に対して今回の特例に対応した講座の設置等の要請をし、平成26年度より今回の特例に対応した試験や履修が開始できるようにしたいと思っている。

## **②構造改革特区について**

- ・ 現在、保育所関係で構造改革特区にて行っている事項は公立保育所における3歳未満児の給食の外部搬入および看護師配置補助要件の緩和についての2点であり、今年度は特区で行って来たものを全国展開していくのかについて評価をする年であった。
- ・ 給食の外部搬入については、保育所は自園で調理することが原則であるが、公立については特区において3歳未満児の外部搬入が認められており、3歳以上児については、平成22年より全国展開がされているところである。本件については、離乳食やアレルギー除去食の対応等、子どもの発達状況をふまえたきめ細やかな対応ができない点や、保育所への給食搬入後の作業における衛生面の問題や保育士の業務負担等が課題として挙げられていた。
- ・ 3月6日に構造改革特区の推進本部における評価調査委員会が開かれ、本件については、子ども・子育て関連3法の本格施行の状況をふまえ、平成28年度に再評価をすることとなった（今回は全国展開はしない）。今後とも、アレルギー対応ガイドラインや、食事の提供ガイドライン等を再度周知し、ガイドラインに沿った計画立てとその運用をしていただきたい。
- ・ 看護師配置補助要件の緩和については、現行では特区において、4人以上6人未満の乳児が入所する保育所において看護師または保健師を1人に限って保育士1人とみなすことができるという運用がなされている。
- ・ 本件については、3月6日の評価調査委員会において全国展開が決定されたため、平成25年度中に措置することとなる。なお、保育士と看護師の専門性の違いから、コミュニケーションに課題があるとの指摘もあったので、それぞれの専門性に関する研修会の実施等、各自治体においても配慮をしていただきたい。

## **③規制改革会議、産業競争力会議**

### 《規制改革会議》

- ・ 2月25日に岡議長と大田議長代理から、経済成長の観点のなかで早急に取り組むべき事項であり困難な事項として4つの項目（最優先案件）が示された。その中の一つとして保育サービスの規制緩和が挙げられている。具体的には、認可保育所の保育士の配置基準の緩和、株式会社やNPO法人など多様な事業体の認可保育所への参入である。
- ・ 詳細は今後検討される。保育士の配置基準緩和については、子ども・子育て関連3法は「保育の質を高める」ことを趣旨としており、全体的に保育の質を高めるためにはどのような配置基準にしたらよいのかということを考えているなかで、このような緩和は戸惑いがあるというコメントが厚生労働大臣からも出されたところである。
- ・ また、多様な事業体の認可保育所への参入については、子ども・子育て関連3法において株式会社やNPO法人については一定の要件を満たせば認可するとの改善をはかっており、今回の提案に合致した制度が今後施行されるので、それに対応したいとしている。

### 《産業競争力会議》

- ・ 目標を定めて待機児童を早期に0にするということが繰り返し指摘されている。待機児童の減少に成果を出している自治体の取り組みを他の自治体に広げていくべきであるとの意見も出されている。今後様々な観点からの議論がなされていくと思うが、待機児童対策は喫緊の課題であり、新制度において消費税を財源としながら、量の拡充と質の確保に努めていきたい。

#### ④幼児教育の無償化

- ・ 幼児教育の無償化は昨年成立した「子ども・子育て関連3法」の附帯決議に「検討を加え所要の施策を講ずること」と記された。また、昨年発足した自民党・公明党の連立政権の合意書のなかでは「幼児教育無償化への取り組みを財源を確保しながら進める」とされている。
- ・ 今後、関係閣僚と与党関係者の連絡会議を開催し、子ども子育て支援新制度との関係、財源確保の観点から意見交換を行う。
- ・ 平成21年5月に文部科学省の研究会が中間報告をとりまとめており、これによると、幼稚園または保育所に通うすべての3歳以上児の入園料、保育料の平均金額を無償にすると、約7,900億が追加の公費としてかかるとされている。
- ・ 今後の連絡会議における論点は非常に多岐にわたると想定されるが、なかでも先の社会保障と税の一体改革の子ども・子育て支援の量的拡大と質的な充実のために消費税の増税のうち0.7兆円をあてるとされている。幼児教育の無償化のために、この0.7兆円とは別にどのように財源を確保するのが最大の論点になるだろうと考えている。

### (2) 内閣府（長田子ども若者・子育て施策総合推進室参事官）

#### ①子ども・子育て支援新制度について

- ・ 子ども・子育て関連3法は、平成27年4月の本格施行をめざす。
- ・ それまでに各自治体で取り組んでいただきたい3本の柱は、主に①子ども・子育て支援事業計画の策定、②基準の条例化、③基準に基づく認可・確認・保育認定の実務である。
- ・ 【資料P.489】①事業計画については、平成25年度の早い時期で取り組んでいただき、平成26年度半ばには終えていただきたい。
- ・ ②基準については、平成26年度前半（6月議会における条例化）をめざしていただきたい。
- ・ ③確認（保育認定）の実務は平成26年10～12月には始めていただきたい。このことから、これに必要となる上記①、②の準備期限は平成26年9月頃と考えている。
- ・ 【資料P.491】事業計画については、国において基本指針を示し、事業計画で何を示すべきなのか、また子育て支援の需要の見込み方や確保方策の考え方はどのようにするのかについて示す予定である。形式としては、平成27年3月に確定としているが、実際には平成26年の半ばより確認（保育認定）の実務を始めることを考えると、平成26年9月には計画の中核部分はまとめていただきたい。
- ・ 【資料P.492】地方版子ども・子育て会議は、事業計画の策定に子育て支援の当事者が参画する重要なものである。できるだけ早い時期に設定していただきたい。な

お、子ども・子育て支援法の規定により、合議体の設置ができなかった場合も、計画策定にあたり子育て支援事業者の意見を聞くことは義務となっていることも十分ふまえてすすめていただきたい。なお、各自治体での子ども・子育て会議設置について、平成25年9月議会での対応との声も聞こえるが、それでは各種実務の遅れも見込まれることから6月議会での対応をお願いしたい。

- ・ 【資料 P.493】 基準については、平成26年前半に必要な条例化をすすめていただきたい。平成25年度末に国の政省令が定まり、平成26年度前半に各自治体の条例化をすすめなければならず、非常にタイトなスケジュールとなっているので、国の子ども・子育て会議における議論等については報告書等で随時把握をしながら準備をすすめていただきたい。新たな幼保連携型認定こども園の認可基準については、国による経営実態調査の結果をふまえて、子ども・子育て会議等にて議論される。基本的には、現行の幼保連携型認定こども園の基準が基礎となるので、現行制度と大きくかけ離れたものにはならないと想定している。
- ・ 【P.493】 地域型保育事業の認可基準については、各事業の実態調査（平成25年4月予定）をふまえながら、国の子ども・子育て会議等で議論される。小規模保育事業は国としての事業がないため、取り組まれている自治体の先行事例等を参考に議論していきたいと考えている。
- ・ 【P.494】 支給認定（保育の必要性）については、国としては優先的に取り組んでいきたいと考えている。現行の「保育に欠ける」基準を基本に、自治体によって差のあるものを整理していきたいと考えているので、範囲が極端に広がることは考えていない。
- ・ 【P.495】 放課後児童クラブの基準等の条例を策定していただくこととなっている。ガイドライン等を踏まえながら、質を確保しながらも実態を加味して策定していただきたい。本件は児童福祉法の基準になるので、社会保障審議会の児童部会で主たる議論をすることを想定している。
- ・ 【P.496】 費用・利用者負担については、国としては、経営実態調査の結果等をふまえて、子ども・子育て会議等で議論し、平成26年度の早い時期に骨格を提示する予定。
- ・ 【P.497】 保育緊急確保事業については、平成26年4月に消費税の8%への増収分をもって新制度の本格施行より前倒しで実施する予定。実施自治体は、平成26年度予算を確保し、市町村保育計画に事業を定め、平成26年度事業として実施していただきたい。

## 2. 新制度に向けた認可外保育施設等の利用実態の把握について

- ・ 【P.486】 新制度においては保育の認定が必要となり、保育の必要性を把握しなければならない。待機児童は、認可保育所の申込み状況をみて算定しているが、現状には、幼稚園の預かり保育や、認可外保育施設を利用するなどして何とか対応している潜在的な待機児童が多くいる。このことについても各自治体についてきちんと把握をしていただきたい。

## ◆保育所の耐震化の推進について◆

～一定の条件に合致する場合は耐震診断の義務化へ（国土交通省）～

国土交通省では「耐震基準が導入された昭和56年以前に建てられた保育所は、耐震性が不十分な可能性が指摘されており、耐震性を確認するためにも耐震診断が必要となっている」との見地から、今般、同省として、一定規模以上の保育所について耐震診断を義務化すること等を内容とする「建築物耐震改修促進法」の一部改正法案を、今の国会に提出する予定としています。

同省の改正法案の概要は次のとおりです。

- ・特に多数の者が利用する大規模な特定建築物等の耐震診断の義務付け及び所管行政庁による耐震診断結果の公表

(保育所についての詳細な条件は未定とのことですが、現在考えられているのは、延べ面積1,500㎡以上かつ階数2以上、そして昭和56年以前に建築された保育所とのこと。)

- ・これらの建物の耐震化について、通常の助成制度に加え、国が重点的・緊急的に支援する仕組みを創設

(耐震診断が義務化される保育所の耐震診断について、国が1/2を補助する制度を検討しているとのこと。)

詳細は別添資料（全保協ニュースNo.12-13 付録③）をご覧ください。また、新しい情報が入手次第、ご紹介します。

## ◆第43回「毎日社会福祉顕彰」の推薦について◆

毎日新聞社会事業団の「毎日社会福祉顕彰」は、例年、全国の社会福祉関係者および団体のなかからとくに優れた功績をあげ、社会福祉の発展向上に貢献している個人・団体に対し顕彰し、新しい福祉国家の形成と進展に寄与することをねらいとしています。

本年の推薦にかかる募集要項は、下記のURLをご参照ください。

<http://www.mainichi.co.jp/shakaijigyo/>（毎日新聞東京社会事業団）

または、下記に記載の毎日新聞社会事業団へ直接お問い合わせください。

○毎日新聞東京社会事業団

〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 (TEL 03-3213-2674/fax 03-3213-6744)

○毎日新聞大阪社会事業団

〒530-8251 大阪市北区梅田3-4-5 (TEL 06-6346-1180/fax 06-6346-8681)

○毎日新聞西部社会事業団

〒802-8651 北九州市小倉北区紺屋町13-1 (TEL 093-551-6675/fax 093-541-8009)

雇児保発 0308 第 1 号

平成 25 年 3 月 8 日

各 

都道府県
指定都市
中核市

 児童福祉主管部（局）長 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長

### 保育所及び認可外保育施設における事故防止について

保育所及び認可外保育施設における事故防止については、かねてより「児童福祉施設における事故防止について」（昭和 46 年 7 月 31 日児発第 418 号厚生省児童家庭局長通知）及び、「保育所及び認可外保育施設における事故の報告について」（平成 22 年 1 月 19 日雇児保発 0119 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）により、事故防止の徹底と当課への報告を求めているところであり、平成 24 年には 18 件の死亡事故が当課に報告されている。この件数は、平成 22 年以降増加する傾向にある。

保育所等において死亡事故等の重篤な事故が発生した場合には、上記の通知に基づき、保育所から市町村への報告、認可外保育施設から都道府県への報告がなされているところであるが、上記の状況を踏まえ、事故の状況を的確に把握し、効果的な事故防止対策を実施するために、事故発生時の保育所等からの報告が速やかに行われるよう一層の指導をお願いする。

また、保育所において死亡事故等の重篤な事故が発生した場合には、保育の実施者である市町村において、再発防止のための必要な検証が行われるよう、管内市町村への周知を図りたい。



事務連絡  
平成25年1月18日

各 

都道府県
指定都市
中核市

 保育所・認可外保育施設指導担当者 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

### 保育所及び認可外保育施設における事故防止の徹底等について

保育所における事故防止については、かねてより「児童福祉施設における事故防止について」（昭和46年7月31日児発第418号厚生省児童家庭局長通知）により、事故防止の徹底をいただいているところですが、平成24年に報告のあった「死亡事故や治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等」の件数は145件（うち死亡事例18件）ありました。（参考：平成25年1月18日発表「保育施設における事故報告集計」）

子どもの安全確保は、日々の保育の基本であり、特に死亡事故はあってはならないものです。各都道府県・指定都市・中核市の保育所及び認可外保育施設指導担当者におかれては、保育所及び認可外保育施設において重篤な事故が発生することのなきよう、別紙1を参考に一層の指導の徹底をお願いいたします。

また、独立行政法人日本スポーツ振興センターは、実施している災害共済給付業務で得た保育所等で発生した死亡・障害事故について、その発生場所や発生状況等が検索できるデータベースを整備しています。蓄積された事故情報を活用した研究成果についても毎年公表されていますので、事故防止にご活用ください。

<http://jpnnsport.go.jp/anzen/>（4月以降：<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/>）

なお、保育所および認可外保育施設における事故については、「保育所及び認可外保育施設における事故の報告について」（平成22年1月19日雇児保発0119第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）により、報告をお願いしているところです。

今般、提出された報告様式の記載漏れや添付書類の不備が見受けられるため、報告様式作成時の留意事項を別紙2のとおりまとめましたので、ご留意のうえ、報告をお願いします。

**【照会先】**

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課在宅保育係

TEL：03-5253-1111（内線7947）

## 保育所等における事故防止のための指導事項について

### 1. 基本原理

子どもの生命の保持及び安全の確保は保育所等の責務であり、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、事故防止・安全対策を講じること。その際、保育所保育指針解説書及び保育所における自己評価ガイドラインに示されている「子どもの健康及び安全」に関する事項を踏まえ、全職員の共通理解・共通認識の下、日々継続的に取り組むこと。

### 2. 事故防止の方法

施設長や管理者が中心となり、事故予防や発生時における体制を確立・強化すること。

#### 【日常の安全管理】

- 乳幼児の発達の特徴や発達過程を踏まえ、子どもの行動や予想される事故等を見通し、事故防止マニュアルや安全点検表を作成して、日々及び定期的に施設内外の点検を行い、安全の確保を図ること。
- 入所（利用）初期や体調不良が見られるときは、特に十分な観察と注意をすること。入所（利用）に際して、子どもの生活リズム・特性・健康状態などを保護者と話し合い、子どもの状態を把握すること。

#### 【事故防止のための職員のスキルアップや関係機関との連携】

- 子どもの思いがけない行動、あと一步で事故になるところだったという事例（インシデント）、過去に発生した事故を記録し、事故を誘発する原因を一つひとつ明確に洗い出し分析することで、事故予防対策に活用すること。また、こうした事例を職員間で共有し、職員の安全意識を高めること。
- 地域や保育所間で、子どもの健康・安全に関わる情報等を共有するとともに、講習や研修を通して、事故防止や子どもの急変を発見した際の応急処置や救急蘇生法のスキルアップを図ること。
- 市町村の支援の下に、日頃から地域の医療機関等との連携を図り、必要な協力が得られるようにすること。
- 事故・災害発生に備え、緊急時のマニュアルを作成し、職員間で共有するとともに、定期的な訓練を実施すること。なお、避難訓練は消防署をはじめ、近隣の地域住民や家庭との連携のもとに行うこと。

### 3. 事故防止の観点

各保育所において、以下の例を参考としながら事故防止の観点を明らかにする表を作成することが望ましい。

- ① 子どもの年齢・発達とそれに伴う危険及び配慮点を明らかにする。（①）
- ② 保育室、園庭、トイレや廊下などにおける危険及び配慮点を明らかにする（②）
- ③ 子どもの遊びや活動に伴う危険及び配慮点を明らかにする（③）

①

	考えられる事故	環境整備	保育士等の配慮点
例 0 歳 か ら 1 歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・睡眠時の窒息(布団がかかる。よだれかけ等のひもが絡まる等)</li> <li>・吐乳による窒息</li> <li>・小さなものや異物の誤飲</li> <li>・ベッドや椅子等からの転倒転落</li> <li>・ドアなどに手をはさむ</li> <li>・少量の水で溺れる。</li> <li>・低温火傷や脱水症</li> </ul> (・乳幼児突然死症候群SIDS) 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寝具とその周辺の点検</li> <li>・玩具・用具の点検(大きさ、素材、破損状態、清潔・安定感等)</li> <li>・転んだときに二次的なケガにならない環境設定</li> <li>・水まわりの点検</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常に子どもを確認</li> <li>・睡眠時の観察・点検</li> <li>・仰向けに寝かせる</li> <li>・すぐに支えられる位置にいる。</li> <li>・子どもや保育士の足下に十分気をつける</li> <li>・洗面器、たらい、流し等の水をためない等の配慮</li> <li>・ミルクや沐浴の湯等の温度調節と確認</li> </ul> 等

②

	考えられる事故	環境整備	保育士等の配慮点
例 保 育 室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震などによる家具等の転倒</li> <li>・机や棚の角に頭や体をぶつける</li> <li>・引き出しやドアに手をはさむ</li> <li>・誤飲による窒息</li> <li>・破損した玩具によるケガ</li> <li>・子ども同士がぶつかる</li> <li>・ガラスによるケガ</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転倒防止装置</li> <li>・必要に応じて、ガード等による工夫</li> <li>・誤飲しやすいものがないかの点検</li> <li>・子どもの視線・動線を考慮した環境設定</li> <li>・シールなどを貼り、ガラスの存在が分かるよう工夫</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の安全点検と環境整備</li> <li>・子ども一人一人の居場所や他の保育士等の位置を把握</li> <li>・遊具や用具の取り扱い方を繰り返し子どもに伝えるとともに管理する(特にハサミ、ひも類、箸、歯ブラシ等)</li> </ul> 等
例 園 庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型遊具からの転倒・転落</li> <li>・子ども同士の接触や衝突</li> <li>・段差や障害物につまずいての転倒</li> <li>・蜂や毛虫による被害</li> <li>・水たまりや洗い桶などでの窒息</li> <li>・プール遊びでの事故</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型遊具とその周辺の点検</li> <li>・遊ぶ際の服装確認</li> <li>・遊びや活動の仕切りやスペースの確保</li> <li>・虫などの被害防止</li> <li>・水まわりの点検</li> <li>・プールの安全管理</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊び方やそのルールを丁寧に伝え、守れるようにする</li> <li>・遊具に引っかかりやすい形状の服装(フード、マフラーなど)は避ける</li> <li>・季節に応じた対策を講じる</li> <li>・子どもの人数確認を行う</li> <li>・水遊びの手順と役割分担を徹底する。</li> </ul> 等

③

	考えられる事故	環境整備	保育士等の配慮
例 散 歩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故</li> <li>・路上での転倒</li> <li>・公園の遊具などでの転倒・転落</li> <li>・動植物によるケガや被害 (蜂にさされる、犬にかまれる、草にかぶれる、動物の糞等)</li> <li>・日射病・熱射病</li> <li>・空き缶や落ちている物を拾って口にする</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引率者、人数などの十分な体制</li> <li>・散歩経路や散歩先の公園等の状況把握</li> <li>・動植物に関する知識や対処の仕方の把握</li> <li>・帽子をかぶる</li> <li>・救急用品</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人数確認・安全確認</li> <li>・保育士等の位置や子どもへの注意の促し</li> <li>・交通ルールを伝える</li> <li>・遊ぶ場所や遊具の安全確認</li> <li>・遊びのルールや遊ぶ範囲を確認し守るようにする。</li> <li>・子どもの体調の変化等に留意。水分補給する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
例 給 食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・咀嚼・嚥下が不十分であることによる窒息</li> <li>・食事の内容が子どもの発達に合っていないことによる窒息</li> <li>・誤飲・誤食(アレルギー児等)</li> <li>・フォークや箸などによる事故</li> <li>・椅子からの転倒</li> <li>・配膳時、鍋の汁物がこぼれ火傷する</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に合った食事内容(大きさ・固さ)</li> <li>・誤飲誤食を防ぐための表示やトレー</li> <li>・配膳環境も含めた食事環境の整備</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと視線を合わせ食事を進め、しっかり飲み込んだかを確認。食べ物を一度に口に入れすぎないようにする。</li> <li>・栄養士等の食事の作り手も含め、職員間で食事内容に危険性はないか(子どもの発達にあった内容か、窒息の危険性はないか等)確認する。</li> <li>・アレルギー対応の把握</li> <li>・配置、動線への配慮</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

### 報告様式作成の留意事項

- ①報告は「保育所及び認可外保育施設における事故の報告について」（平成22年1月19日雇児保発0119第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）で示した様式で提出すること。
- ②死亡事故の場合は、事故発生を把握した時点で保育課宛に第一報を連絡願いたい。また、第一報として事故の詳細が判明する前に報告様式を提出した場合は、事故の詳細が判明次第、改めて報告様式一式を提出すること。なお、死亡事故に関わらず事故に関して立入調査を実施した場合は、調査結果についても提供願いたい。
- ③「入所児童数」「保育従事者数」は、事故発生時の施設全体の児童数・従事者数を記載すること。  
※事故発生時の児童数等が不明な場合は、届出等による児童数等を記載し、「届出時（〇年〇月時点）の人数を記載」と事故発生時の児童数等ではないことを欄外に明記すること。
- ④「病状・死因等」に、調査中（または捜査中）と記載した場合は、調査の結果等が判明次第、保育課に連絡すること。
- ⑤様式に記載されているとおり、直近の指導監査の状況を添付すること。
- ⑥報告は、「死亡事故や治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等」について提出を求めているため、30日以上を負傷等を全て報告するのではなく、30日以上を負傷等のうち重篤な事故のみを報告すること。

保育所及び認可外保育施設 事故報告様式 (例)

(認可)・認可外		〇〇年 〇月 〇日					
自治体名		〇〇県〇〇市		施設名		〇〇保育園	
事故発生時の施設 全体の入所児童数 を記載	所在地	〇〇市〇山1-2-2		開設(認可)年月日		〇〇年 〇月 〇日	
	設置者	〇〇法人〇〇会		代表者名		〇〇 〇〇	
	入所児童数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	計
		〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
事故発生時の施設 全体の従事者数を 記載	保育従事者数		〇〇名		うち保育士		〇〇名
	うち常勤保育従事者		〇〇名		うち常勤保育士		〇〇名
	保育室等の面積	乳児室 〇 m <sup>2</sup> ・ほふく室 〇 m <sup>2</sup> ・保育室 〇 m <sup>2</sup> ・遊戯室 〇 m <sup>2</sup>					
事故発生日時		〇〇年 〇〇月 〇〇日 〇〇時〇〇分頃					
睡眠中の事故は、 うつぶせ等の体勢 を必ず記載	児童年齢・性別	〇歳・ 〇ヶ月 男児		入所年月日 〇〇年 〇月〇日			
	病状・死因等 (既往症)	溺死 既往症：気管支系の疾患		病院名	〇〇市立〇〇総合病院		
発生時の体制		3歳児 18名		保育従事者		3名(保育士 2名)	
児童の所属クラス の体制(従事者数 等)を記載	発見時の 児童の様子	水深30cm位の足洗い用のたらいに俯せで発見。顔は青白いが、水を吐いた後、息はあった。(通常、足を洗ったら即座に水をすてるところがそのままの状態であった)					
	発生状況	時間	内 容				
	(当日登園時から の健康状況、発生 後の処置を含め、 可能な限り詳細に 記入)	8:00	母親に連れられて登園、微熱があるので薬を預かる				
	8:15	保育室内でブロック遊び					
	8:30	確認：ブロック遊び					
	8:40	他の児童と保育室を出てホールへ					
	8:50	確認：鬼ごっこ					
	9:00	散歩の準備					
	9:10	3歳児18名、保育従事者3名で散歩へ出発 2列に整列し、先頭と最後尾に保育士、中間に保育従事者					
	9:30	目的地の林に到着(虫探しなど)					
	10:30	2列に整列し園へ					
	10:50	園庭に到着 人数確認					
	10:55	4、5歳児と合流し、園庭で遊ぶ 1名の保育士はケガをした児童の治療					
	11:15	残りの保育士と保育従事者が園庭で観察					
	11:20	当該児童が居ないのに気づく 足洗い用のたらいで児童を発見 救急車を呼びながら人工呼吸					
	11:30	救急車到着 〇〇市立〇〇総合病院へ搬送					
	12:50	搬送先の病院で死亡確認					
発生後の対応 (報道発表予定)		15時すぎ 警察による事情聴取 事故翌日17日 市が事故報告の記者会見実施(別紙公表資料参照) 保育所において保護者への説明会実施					

直近の指導監査の  
状況を添付

発生状況欄は適宜広げて記載してください。なお、直近の指導監査の状況報告があれば添付し、施設の基本情報等そちらに記載があるものは様式内の記載を省略可。